市報さが SAGA

No.205
平成26年 4月1日 APRIL 2014

三瀬小学校６年生の皆さん
（４月からは中学生です）

今月の主な内容

三瀬を彩る芝桜 2
まちづくり自治基本条例を施行します 4
市役所の組織を一部改編します 6
佐賀市市民活動プラザが移転しました 8
さが桜マラソン2014　交通規制のお知らせ 10
写真で見る地域情報 24
おしらせ 26
こどものページ 32
イベント案内 36
４月の相談コーナー 38
パークゴルフ夢の里兵庫オープン、佐賀市消防団員募集 40

４月１日　佐賀市は特例市に移行

特例市への移行による新しい事務および担当課については、７ページに掲載しています。

第２芝さくら園

三瀬老人クラブ　花いっぱい活動

三瀬を彩る芝桜

佐賀市から国道２６３号線を通って福岡方面に向かう途中、三瀬村に芝さくら園という木製の看板がいくつか立っているのをご存じでしょうか。

三瀬村には全部で４つの芝さくら園があり、これらは佐賀市三瀬老人クラブ連合会の花いっぱい活動で造られたものです。

平成25年に、『三瀬老人クラブの花いっぱい活動』は、その熱い想いや、世代を超え地域が一体となって取り組む積極的な活動などが評価され、第17回佐賀市景観賞特別表彰を受賞しました。

今回、このクラブの会長徳川正臣さんに話を伺いました。

佐賀市三瀬老人クラブ
会長　徳川　正臣さん

４つの三瀬芝さくら園の中で、徳川さん一番お勧めは第３芝さくら園。裏側が開けていて芝桜越しに遠くの三瀬アルプスが望めるところがお気に入りだそうです。

徳川さんは県外での仕事を退職後、故郷に恩返しがしたいと思い平成12年春に三瀬村に帰ってきました。

久しぶりに懐かしい故郷を見て、昔に比べて子どもが自由に遊びまわれる野原が減りゴミがたくさん捨てられていると感じ、何とかして三瀬村をもっときれいにしたいと思いました。

ある日、近所で石垣にきれいな芝桜を発見。あまりの美しさに感動し三瀬村に芝桜を増やそうと思い立ちました。

初めは近所の人から芝桜を株分けしてもらい自宅で苗作りをはじめましたが、これまで園芸の経験等がなく、上手くいかないこともありました。平成13年10月にようやく苗が完成し、徳川さんにとってこの年が芝桜元年となりました。

＊　＊　＊

今年で13年目を迎え、全ての芝さくら園の総延長は約800メートルになります。

ここに至るまでには苦労も少なくありませんでした。

シーズンオフの芝桜が雑草と間違えられ清掃活動中に刈り取られてしまったこともありました。また、三瀬校が夏休み期間中は水やりをする人がいないため、徳川さん自ら、自宅の水をタンクに入れ軽トラックで運び、ジョーロで水まきをしています。

たくさんの苦労を乗り越え芝桜は今の姿にまで成長を遂げました。

しかし多くの苦労がある一方で、車を停めて芝桜の写真を夢中で撮っている人を見かけたり、芝桜の手入れをしていると通りすがりの人から「お疲れ様」「きれいだね」などの言葉をかけられたりするなど、嬉しい瞬間もありました。

＊　＊　＊

この花いっぱい活動は、当初から三瀬校の小学生には手伝ってもらっていましたが、中学生にはクラブ活動や受験等もあるだろうからと遠慮して、徳川さんからは協力を依頼していませんでした。

しかし、学校の前にきれいに咲いた芝桜を見て感動した三瀬中学校の江島校長先生から、「中学生もぜひ活動に参加させてほしい」と依頼があり、中学生も一緒に活動するようになりました。「子どもたちはよく手伝ってくれます。本当にありがたい。」と徳川さん。

近年では、この芝桜が三瀬校のシンボルマークにも採用されました。芝桜の花びらのモチーフと、三瀬を流れる3つの川（鳴瀬川・高瀬川・初瀬川）を白線で表現しています。

小中一貫校三瀬校
シンボルマーク

最後に、「まだまだ三瀬村をきれいにしていくよ。三瀬村が福岡市から佐賀市への玄関口だと思って、観光に来た人に、より一層喜んでもらえるように、そして子どもから老人まで遊びやすく住みやすい所になるように頑張ります。花を植えられそうな土地はまだたくさんあるので、あとはやる気次第です。今年、新たに芝桜を植えてほしいと頼まれている場所があるので5カ所目の芝さくら園を造る予定です。」と楽しそうに笑顔で今後の抱負を語ってくれました。

■場所　三瀬村
※詳しくは地図参照

■見ごろ　3月下旬～5月上旬

※芝桜の販売・摘み取り等は行っていません。

がんばって植えた
芝桜がきれいに咲いて、
見た人に三瀬はきれいだなと
思ってもらえると
嬉しいです。

問い合わせ　本庁　秘書課　広報係　☎40・7021　FAX24・3463

条例を施行します

みんなの声を条例にまとめました

この条例の制定にあたっては、市民35人による「自治基本条例検討会議」において素案の検討が行われました。

「どのようなまちを目指すのか」そのためには、「誰がどのような役割を担えばよいのか」といった議論を積み上げ、委員の皆さんで条文を考えていただきました。

【条例の前文から】

わたしたちが暮らす佐賀市は、脊振山系の緑豊かな山々、そこから流れ出す嘉瀬川を抱く佐賀平野、有明海といった自然に恵まれたまちです。

先人たちは、この豊かな自然を大切にしながら、歴史や文化をつくりあげ、多くの人材を育んできました。これらを受け継ぎ、子どもたちが大好きなふるさととして誇れるまちをつくりあげていくことは、わたしたちの使命です。

わたしたちは、年齢や性別等に関わりなく、誰もが人と人とのつながりや温もりを感じ、安心して心豊かに生活できる笑顔と元気に満ちた〝さがんまち〟を目指し、「自分たちのまちは自分たちで治

佐賀市の特長を活かした取り組み「地域コミュニティ活動」

地域のつながりを大切にしているという佐賀市の強みを「佐賀らしさ」の一つと捉え、条例では、身近な地域課題の解決、地域の活性化を図るための自主的な活動（地域コミュニティ活動）について定めています。

◎市民は「地域コミュニティ活動を行うよう努める」
◎行政は「地域コミュニティ活動の支援に努める」

「地域コミュニティ活動」を具体的に進めるため、すでに市内半数の校区で「地域コミュニティ推進事業」の取り組みが始まっています。

4月1日から まちづくり自治基本

める。」という自治の主体として、役割を自覚し、積極的にまちづくりに参加していきます。

わたしたちは、市政や市民活動に関心を持ち、まちづくりに関わる全ての人々との対話を通して、参加と協働によるまちづくりを進めるために、この条例を制定します。

条例のこれから

SAGASAGASAGASAGASAGASAGA

この条例は、佐賀市の今後のまちづくりのルールとして、みんなで共有して、行動していくためのものです。

一人ひとりが心にとどめ、少しでも行動することではじめて、まちが変わっていくものです。

安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するために、まずは、身近な地域の活動から始めてみませんか。

「地域コミュニティ推進事業」

自治会をはじめとする各種団体が連携して、総合的に地域の課題解決などに取り組む活動を、おおむね小学校区単位で進めています。

各校区では、将来のまちづくりに必要な活動を「夢プラン」にまとめ、活動母体として「まちづくり協議会」を設立して実践を行っています。

平成23年度からモデル事業として実施してきましたが、今年度からはこの取り組みを全校区へ広げていくこととしています。

まちづくり協議会のイメージ

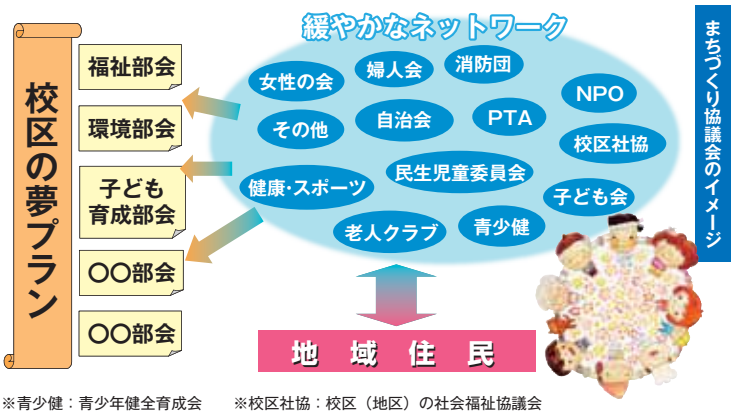

※青少健：青少年健全育成会　※校区社協：校区（地区）の社会福祉協議会

問い合わせ　本庁　協働推進課（佐賀商工ビル7階）
☎40・7039　FAX40・7385

４月１日から市役所の組織を一部改編します

○課等の改編の内容

≪市長部局≫

旧		新			
部署名		部署名		電話番号	配置場所
企画調整部	○総合政策課 ・企画係 ・地域コミュニティ室 ・交通政策室 ○都市デザイン課 ・デザイン係 ・推進係	企画調整部	○企画政策課〔名称変更〕 ・企画係 ・政策推進室〔新設〕 ・交通政策室 ○世界遺産登録推進室〔新設〕 ・推進係	40・7025 40・7105	本庁２階 本庁２階
建設部		建設部	○都市デザイン課〔新設〕 ・デザイン係 ・景観係〔建築指導課から移管〕	40・7103	本庁５階
環境部	○環境課 ・温暖化対策室 ・環境都市宣言係 ・生活環境係 ○クリーン推進課 ・クリーン業務係 ・環境パトロール係	環境部	○環境政策課〔名称変更〕 ・温暖化対策室 ・生活環境係 ○バイオマス産業都市推進課〔新設〕 ・創エネ戦略室 ・事業化プロジェクト係 ○環境保全課〔名称変更〕 ・環境保全係〔新設〕 ・クリーン業務係 ・環境パトロール係	40・7200 30・2431 30・2436	本庁６階 佐賀市清掃工場 旧清掃センター
市民生活部	○市民活動推進課 ・市民活動推進係 ・交通安全・防犯係 ・消費生活センター ・国際交流室	市民生活部	○生活安全課〔名称変更〕 ・交通安全・防犯係 ・消費生活センター ※総務部総務法制課へ移管 ○協働推進課〔新設〕 ・市民活動推進係 ・地域コミュニティ室 ・公民館支援係	40・7012 40・7078	アイ・スクエアビル４階 アイ・スクエアビル４階 佐賀商工ビル７階 （市民活動プラザも併せて佐賀商工ビル７階へ移転します）
保健福祉部	○保護課 ・庶務医療係 ・保護第一係 ・保護第二係 ・保護第三係	保健福祉部	○生活福祉課〔名称変更〕 ・庶務医療係 ・保護一係 ・保護二係 ・保護三係 ・保護四係〔新設〕 ・福祉・就労支援室〔福祉総務課から移管〕	40・7260	本庁１階

≪教育委員会事務局≫

社会教育部	○社会教育課 ・庶務係 ・社会教育係 ・公民館支援係 ○青少年課 ・子どもへのまなざし運動推進室 ・青少年指導係	社会教育部	○社会教育課 ・庶務係 ・社会教育係 ・子どもへのまなざし運動推進室 ・青少年指導係 ○〔社会教育課へ統合〕	40・7365 40・7354 24・2331	大財別館２階 青少年センター 〃

○係等の改編の内容

≪市長部局≫

部等名	課　名	係　等　名
総務部	秘書課	シティプロモーション室〔新設〕
建設部	建築住宅課	建築一係・建築二係・設備係〔建築係を分割再編〕
環境部	循環型社会推進課	バイオマスエネルギー戦略室〔廃止〕佐賀市清掃工場南部中継所〔川副・東与賀清掃センター廃止に伴い新設〕
市民生活部	資産税課	管理・償却資産係、家屋一係、家屋二係、土地一係、土地二係〔再編〕
保健福祉部	福祉総務課	臨時給付金室〔新設〕 窓口機能向上推進室〔新設〕
川副支所	産業振興課	国土調査係〔廃止〕

※この他、詳細な内容については、市ホームページをご覧ください。

○執務室の移転

現在、佐賀市では、庁舎の耐震・大規模改修を実施しており、内部改修に伴い、下記のとおり執務室の移転を行います。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

部　名	課　名	旧配置場所	新配置場所	業務開始日
総務部	契約検査課	本庁４階	本庁５階	３月31日
建設部	都市政策課・道路管理課・道路整備課 建築指導課・建築住宅課			

問い合わせ　［組織改編に関すること］　本庁　行政管理課　行政改革推進係　☎40・7027　FAX29・2095
［執務室の移転に関すること］　本庁　管財課　庁舎管理係　☎40・7046　FAX26・5663

特例市への移行による新しい事務の担当部署

４月１日に「特例市」に移行したことで、いままで県が行ってきた事務の一部を、市が直接行うようになりました。移譲される主な事務内容と担当課は下記のとおりです。

主な事務内容		担当課
環境保全行政に関する事務		
水質汚濁防止法に基づく事務	特定施設の設置届出などの受理、立入検査、公共用水域および地下水の水質汚濁の状況についての常時監視など	環境保全課 ☎30・2436
土壌汚染対策法に基づく事務	土壌の汚染状態が指定基準を超過した場合における、「要措置区域」や「形質変更時要届出区域」の指定など	
大気汚染防止法に基づく事務	一般粉じん発生施設設置届の受理、改善命令、立入指導など	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務	汚水等排出施設を設置している工場に係る特定事業者が、公害防止統括者・管理者を選任した時などの届出の受理など	
都市計画等に関する事務		
都市計画法に基づく事務	開発審査会の設置など	建築指導課 ☎40・7173
土地区画整理法に基づく事務	個人・土地区画整理組合・区画整理会社施行による土地区画整理事業の認可・変更認可・終了認可など	都市政策課 ☎40・7150
都市再開発法に基づく事務	都市再開発事業計画の認定など	
その他		
計量法に基づく事務	特定計量器の定期検査、立入検査など	生活安全課 ☎40・7086

※この他、事務内容の詳細については、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ　本庁　行政管理課　行政評価係　☎40・7029　FAX29・2095

佐賀商工ビル７階に佐賀市市民活動プラザが移転しました!!

佐賀市市民活動プラザは、皆さんの市民活動の拠点として活用できる施設です。さまざまな活動にご利用ください。

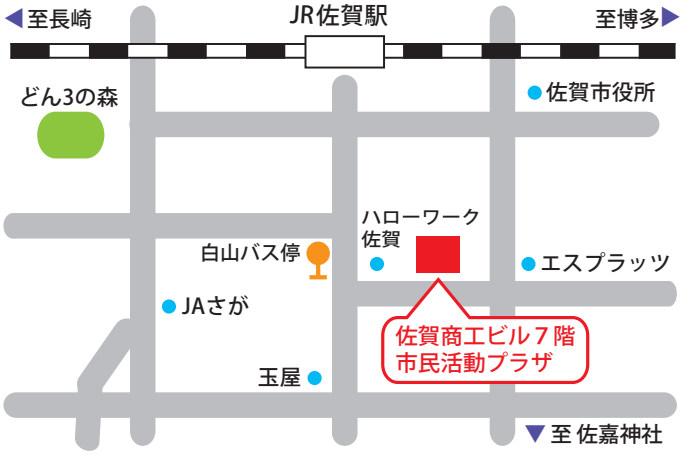

■名　　称　佐賀市市民活動プラザ
■住　　所　〒840-0826
佐賀市白山二丁目１番12号　佐賀商工ビル７階
■開館時間　９時～22時　※12月29日～1月3日は休館
■連 絡 先　☎40・2002　FAX40・2011
URL：http://www.tsunasaga.jp/plaza/
■駐 車 場　敷地内73台　提携駐車場40台
■アクセス　JR 佐賀駅から徒歩約15分
「白山」バス停下車徒歩約1分
「呉服元町」バス停下車徒歩約7分
※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

佐賀市市民活動プラザ案内図

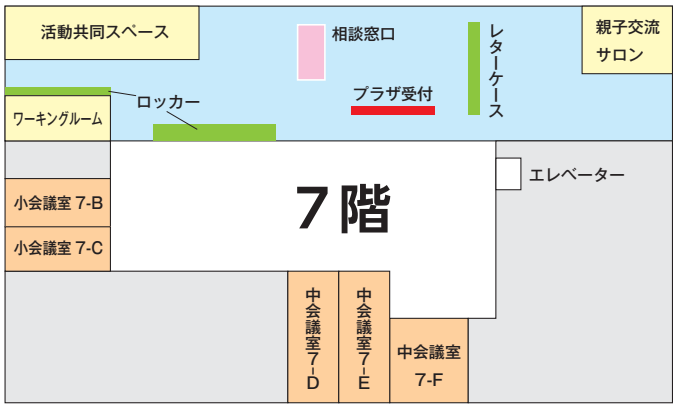

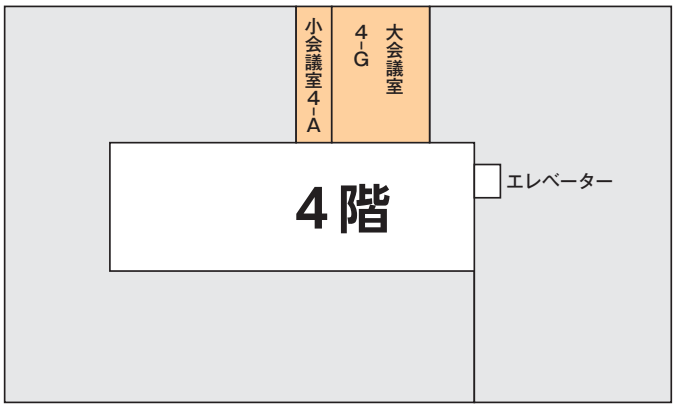

会議室のご案内

3種類の広さの会議室が、どれでも1時間単位で利用できます。

階	会議室	定員	1時間あたりの利用料		備考
			市民活動目的	市民活動目的以外	
4階	4－G（大）	36人程度	500円	2,500円	A・G、B・C、D・Eは2室つなげて利用できます。 ※利用料は2室分必要です。
	4－A（小）	12人程度	200円	1,000円	
7階	7－B（小）				
	7－C（小）				
	7－D（中）	18人程度	300円	1,500円	
	7－E（中）				
	7－F（中）				

ボランティアをしてみたい！NPOのことを知りたい！

『これから活動を始めたい』『ほかの団体と交流や連携をしたい』『NPOのことを知りたい』など、さまざまな市民活動についての相談をお受けします。

大会議室

市民活動プラザソフト事業受託団体募集

佐賀市の市民活動の推進を図るための拠点施設である市民活動プラザで、市民活動団体の活動を支援するための各種講座などを行っていただく市民活動団体を募集します。

■**募集事業**

○人材育成事業

佐賀市の市民活動活性化のために、必要と思われる人材を育成することを目的とした事業。

■**応募資格**

市民活動団体（以下「団体」という）または複数の団体で構成されるグループ。

■**募集要項配布期間（予定）**

4月8日㈫～22日㈫17時まで

■**応募期間（予定）**

4月8日㈫～5月13日㈫17時まで

※ただし、4月22日㈫までに参加表明書の提出が必要です。

※公開審査会（6月上旬を予定）で最優秀提案者を決定します。

※募集要項など、必要書類は協働推進課で配布します。

市ホームページからダウンロードもできます。

詳しくは、協働推進課までお問い合わせください。

問い合わせ

〒840－0826
佐賀市白山二丁目1番12号
佐賀商工ビル7階
協働推進課
市民活動推進係
☎40・7078
FAX 40・7385

問い合わせ

佐賀市市民活動プラザ指定管理者
特定非営利活動法人　佐賀県CSO推進機構
☎40・2002　FAX 40・2011

交通規制（通行止め）のお知らせ

4月6日（日）

桜マラソン2014　あなたの『がんばれ』が力になる!

ナーが疾走する、さが桜マラソン2014を、4月6日（日）に開催します。
囲で全面通行止めになり、交通混雑が予想されます。
事業所の皆さんをはじめ、施設利用や通行者の皆さんなど、多くの人にご迷惑をおかけしますが、願いします。
一部運休などのダイヤ変更があります。詳細決定後、大会ウェブサイト等でお知らせします。

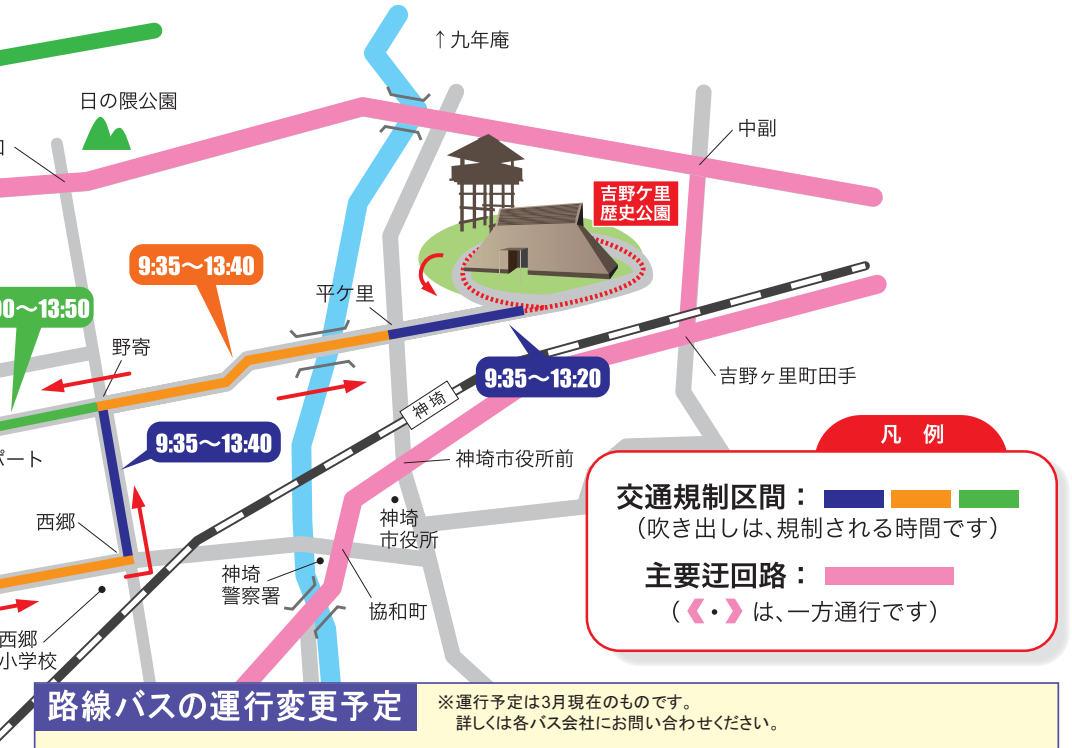

凡　例

交通規制区間：
（吹き出しは、規制される時間です）

主要迂回路：
（《・》は、一方通行です）

路線バスの運行変更予定

※運行予定は3月現在のものです。
詳しくは各バス会社にお問い合わせください。

佐賀市営バス ☎23・3155

路線	運行内容
広江・和崎線	8:30～10:25 迂回運行（県庁舎～鬼丸間は片田江・大崎・南部バイパス経由）
佐賀城跡線	8:40～10:25運休
嘉瀬新町線	8:40～10:40運休
徳万・久保田線	8:40～10:40運休
佐賀女子短大・高校線	8:40～10:40運休
平松循環線	8:30～10:50運休
佐賀大学・西与賀線	8:40～10:40運休
佐賀大学・東与賀線	8:40～10:40運休
佐賀空港線	8:30～10:25 迂回運行（県庁舎～博物館前間は片田江・大崎・南部バイパス経由）
尼寺・金立線	7:40～8:50 迂回運行 8:50～11:00 運休 11:00～15:00 佐賀駅～グリコ乳業前で折返運行（尼寺～免許C区間は、8:40～14:50運休）

路線	運行内容
若楠・佐賀記念病院線	8:30～11:30 運休 11:30～15:55迂回運行 （西九大神園前～北陵高校前間 北部バイパス・国道263号経由）若楠小～陸支西 迂回時休止
二俣・金立公民館線	9:00～11:00 運休
神野公園・佐賀大学病院線	8:40～11:00 下り（佐賀大学病院方面）運休 8:00～10:30 上り（佐賀駅方面） 神野公園～佐賀駅BC間 北部バイパス・警察署前経由で佐嘉神社止め 迂回運行
卸センター・佐賀大学病院線	8:30～11:00 運休
中折・クレオパーク鍋島線	8:30～10:55 運休 規制時間帯（クレオパーク鍋島～どんどんどんの森前）で折返運行
西佐賀団地・医療センター線	8:30～10:50 運休
伊賀屋・清友病院線	8:30～14:00 運休　佐賀城跡発（11:44・12:44）久保泉工業団地東で折返運行
兵庫・久保泉工業団地線	9:00～14:30 うえむら病院で折返運行
※佐賀城跡・佐賀女子短大・高校発の北部方面行きについては、8:40～10:40は、県庁前始発となります。	
※北部方面から佐賀城跡・佐賀女子短大・高校前行きについては、8:40～10:40は、佐嘉神社終点となります。	

西鉄高速バス ☎0570・00・1010（西鉄お客さまセンター）

路線	運行内容
佐賀～福岡線	7:15～10:13 天神バスセンター発 迂回運行 7:41～11:11 佐賀第二合同庁舎発 迂回運行
佐賀～福岡空港線	8:00～10:20 福岡空港第1・2発 迂回運行（9:00発の吉野ヶ里系統除く） 8:10～11:15 佐賀第二合同庁舎発 迂回運行
※上記2路線の迂回運行中、『商業校門前』～『高速神埼』間の乗降は出来ませんのでご注意ください。	

祐徳バス ☎ 30・5171（佐賀営業所）

路線	運行内容
佐賀・武雄線	8:40～10:40 迂回運行（片田江～八戸間は南部バイパス経由）
佐賀・鹿島線	8:40～10:40 迂回運行（片田江～八戸間は南部バイパス経由）

昭和バス ☎ 64・8680（佐賀営業所）

路線	運行内容
唐津－佐賀線 多久－佐賀線	9:00 佐賀駅バスセンター発 迂回運行 6:55～9:45 唐津大手口発、多久駅北口発 迂回運行 ※上記迂回運行は、県庁前通行止め（8:40～10:40）の為、その時間帯の、八戸～片田江間は南部バイパス経由となります。
北山・古湯線	7:16～14:26 辻の堂発 運休 6:22～14:23 麻那古発、北山中原発、古湯発 運休
中極線・営業所線	7:27～14:30 辻の堂発、佐賀駅BC発 運休 7:20～15:15 小城発、佐賀営業所発 運休
神埼・三瀬線	10:05、13:30 佐賀駅BC発 運休 6:45～12:15 三瀬宿発、三瀬車庫前発 運休

お知らせ

**※ 規制時間は上下線とも通行できません。（ただし、34号は上り片側1車線のみ規制）
また、時間はあくまで目安です。大会の進行状況等により、規制時間は変更になる場合があります。**

土・日・祝日を除く）　http://www2.saga-s.co.jp/sakura/　さが桜マラソン　検索

さが桜マラソン2014

4月6日（日）さが
全国一万人のランナ
大会当日は、広い範
コース周辺の住民、
ご理解とご協力をお
※当日は、路線バスも

スタート時間／場所 9時／県陸上競技場前道路上（263号）

ゴール時間／場所 15時30分／県陸上競技場

問い合わせ さが桜マラソン大会事務局 TEL. 27・0738（9:30～17:30／

シルバーパス券購入費の一部を助成します

今年度から、シルバーパス券購入費の助成対象年齢を拡大しました

市内の70歳以上（昭和20年4月1日以前生まれ）の人に市営バス・昭和バスの、シルバーパス券購入費の一部を助成します。

対象者には、3月下旬に案内ハガキを郵送しています。

申請の際には案内ハガキを必ずご持参ください。

■シルバーパス券の有効期限

・76歳以上
　発行から1年間
・70歳～75歳（新規対象者）
　4月1日以降利用開始日から1年間

■市営バス「ワンコイン・シルバーパス券」

この券を提示すると、市営バスを1乗車100円で利用できます。

負担金…1，000円

【販売場所】

・佐賀市役所　高齢福祉課（本庁1階34番窓口）
・各支所保健福祉課
・佐賀市交通局
・佐賀駅バスセンター

■昭和バス「シルバーパス券」

この券を提示すると、昭和バス1乗車100円で利用できます。

負担金…2，000円

【販売場所】

・昭和自動車　佐賀営業所（大和中学校西側）
・佐賀駅バスセンター

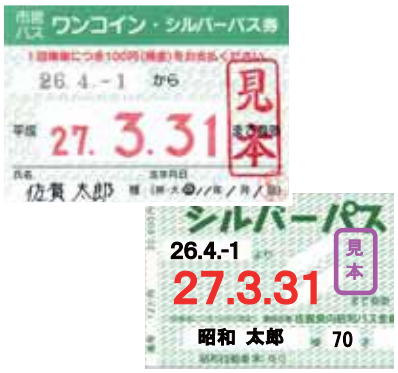

問い合わせ
本庁　高齢福祉課
長寿推進係
☎40・7253
FAX 40・7393
・市営バス
佐賀市　交通局
☎23・3155
・昭和バス
昭和自動車株式会社
☎0955・74・1114

65歳以上の人の実態調査にご協力ください

今後の高齢者福祉施策の充実を図るため、必要なデータを収集する調査を実施します。

■調査対象
市内に居住する65歳以上（平成26年4月1日現在）

■調査内容
対象者の世帯状況や日常生活の状況、身体状況等

■調査期間
4月上旬～5月末

■調査方法
地区の民生委員を調査員として、聞き取り調査を実施します。

問い合わせ
本庁　高齢福祉課
☎40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課

老人福祉センター・老人憩いの家のご案内

高齢者の生活や健康等の各種相談に応じ、健康の増進や教養の向上、レクリエーションが行える施設です。

詳しい内容は各施設にお問い合わせください。

※入浴サービスの利用日時は施設により異なります。

■対象　60歳以上
■利用時間　9時～16時
■利用料　無料
■定休日
日曜・祝日（祝日が日曜の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

施設名	住所	電話番号	主な事業内容
巨勢老人福祉センター	巨勢町大字高尾83番地7	24・5433	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者大学
平松老人福祉センター	末広二丁目12番5号	22・0441	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者大学
金立いこいの家	金立町大字千布2314番地1	98・0540	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者大学
開成老人福祉センター	鍋島町大字森田27番地5	32・1730	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援
大和老人福祉センター	大和町大字久池井2970番地	62・0461	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援
久保田老人福祉センター	久保田町大字新田3323番地	68・4512	各種クラブ活動支援

年に1回からだの声を聴こう

○なぜ、特定健診を受けていただきたいか

脳卒中や心筋梗塞で入院すると、1回で数百万円の医療費がかかります。その入院患者の多くが健診未受診者でした。

国保の医療費が膨らむと一人ひとりの保険税に影響が出ます。

《佐賀市特定健診》

■対象年齢　40～74歳

■自己負担額　1，000円

※今年度40歳になる人は無料（昭和49年4月～昭和50年3月生）。

■特定健診の検査項目

身体計測、血圧、血液検査、尿検査、内科診察

【健診の種類】

①～⑦のいずれか1つを選んで、年度内に1回受診してください。

①個別健診
②毎日健診
③支所健診
④ミニドックさがでる健診
⑤ヘルスサポート
⑥人間ドック
⑦脳ドック

佐賀市国保の特定健診

【人間ドック】

■検査項目　血液検査47項目、身体計測、血圧、尿検査、心電図、胃がん検診、肺がん検診、腹部エコー、眼科検査

■対象

・国民健康保険

保険税の滞納がない世帯の30～74歳まで（定員800人）

・後期高齢者

保険料の滞納がない人（定員120人）

■自己負担額

14，000円～21，000円

人間ドック	実施医療機関名	住所	眼科検査
	上村病院	兵庫町	○
	小柳記念病院	諸富町	○
	佐賀記念病院	高木瀬町	○
	佐賀県医師会成人病予防センター	新中町	○
	佐賀市立富士大和温泉病院	富士町	○
	佐賀中部病院（旧佐賀社会保険病院）	兵庫南	○
	佐賀リハビリテーション病院	南佐賀	●
	福岡病院	開成	○
	ふじおか病院	大和町	●
	諸隈病院	水ヶ江	●

【脳ドック】

■検査項目　血液検査33項目、身体計測、血圧、尿検査、心電図、肺がん検診、頸椎X線、頸部超音波、MRI、MRA、眼科検査

■対象　国民健康保険税の滞納がない世帯の40～74歳まで（定員250人）

■自己負担額　26，500円

脳ドック	実施医療機関名	住所	眼科検査
	小野病院	巨勢町	●
	小柳記念病院	諸富町	○
	佐賀市立富士大和温泉病院	富士町	○
	正島脳神経外科病院	鍋島	○
	福岡病院	開成	○
	福田脳神経外科病院	本庄町	○

眼科検査について

○院内で実施、●院外の指定医療機関で実施

《後期高齢者健診》

■自己負担額　無料

平成27年2月28日まで受診可能。3月下旬に対象者全員に健康診査受診券（オレンジ色）を郵送します。

【健診の種類】

①個別健診　②毎日健診　③支所健診
④人間ドック（自己負担額14，000円～）

詳しくは「佐賀市健康カレンダー」でご確認ください。

【健診Q&A】

Q：定期的に病院で検査をしています。それでも特定健診を受けないといけませんか？

A：通院中の場合は、その検査を活かすことで特定健診受診者となり保険証に「済みシール」が貼られます。定期通院の検査を活かす「ヘルスサポート」は、かかりつけ医にご相談ください。

Q：職場で健診を受けているので、特定健診は受けなくていいですよね？

A：職場等で健診を受けている人は、検査結果をご提供ください。特定健診の項目を満たす場合は「済みシール」をお送りします。

「済みシール」は特定健診を受けた証です。

特定健診を受けた人には、保険証の特定健診受診券整理番号に「済みシール」が貼られます。

問い合わせ

本庁　保険年金課　保険企画係
☎40・7270
後期高齢者医療係
☎40・7274
FAX 40・7390

平成26年度　介護保険料の納付

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成25年度2月と同額の天引きとなります。

※8月から保険料が変更になる場合もあります。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは平成26年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成25年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付する納付書または口座振替で納付してください。

平成26年度仮算定額の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

■4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収ですので、送付する納付書または口座振替で毎月納付してください。

年金からの天引き開始は、65歳到達から約6カ月後からとなります。

口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収の猶予・減免等の制度があります。

また、保険料段階が特例第3段階および第3段階の人を対象とした減免制度もあります。この申請は、7月下旬から受け付けます。市町の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請してください。

問い合わせ
佐賀市　高齢福祉課　☎40・7284
佐賀中部広域連合　業務課　☎40・1135

■平成26年度　65歳以上の人の段階別介護保険料額

※月額は、年額を12分の1した金額で、本人へ送付する通知書に記載されている金額とは異なります。

保険料段階	対象者	算式	保険料年額
第1段階	生活保護を受給している人。または、世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している人	基準額×0.5	年額31,620円（月額2,635円）
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	年額31,620円（月額2,635円）
特例第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.66	年額41,736円（月額3,478円）
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が120万円超える人	基準額×0.75	年額47,436円（月額3,953円）
特例第4段階	本人の住民税が非課税の人で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円以下の人（世帯に課税者がいる場合）	基準額×0.91	年額57,552円（月額4,796円）
第4段階	本人の住民税が非課税の人で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円を超える人（世帯に課税者がいる場合）	基準額	年額63,240円（月額5,270円）
第5段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.16	年額73,356円（月額6,113円）
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	年額79,056円（月額6,588円）
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	年額94,860円（月額7,905円）
第8段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	年額110,676円（月額9,223円）
第9段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.0	年額126,480円（月額10,540円）

施術料の一部を助成します　あん摩・はり・きゅう等施術券4月1日㈫から交付

■対象

佐賀市在住の65歳以上

■申請に必要なもの

①身分が確認できるもの（運転免許証・保険証等）

②申請者の印鑑

■助成内容

800円の補助券を12枚、1年度に1回限り発行（再発行不可）。1日1回の利用で、期限は発行年度内。

■発行場所

本庁　高齢福祉課（1階　34番窓口）

■施術券利用時の注意点

※市外へ転出すると、転出日以降は利用できません。

※同一の施術内容の場合、佐賀市の国民健康保険や、後期高齢者医療制度の施設利用証との併用はできません。

問い合わせ
本庁　高齢福祉課
長寿推進係
☎40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課

平成26・27年度　後期高齢者医療保険料を改定しました

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率が見直されます。今回、医療費の増加などにより、保険料率と賦課限度額を改定しました。

■改定点

年度	平成24・25年度	平成26・27年度
均等割額	49,500円	51,800円
所得割額	9.6%	9.88%
賦課限度額	55万円	57万円

【保険料の求め方】

保険料は、被保険者全員が定額で負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額となり、被保険者全員が負担します。

年間保険料額
（限度額57万円）
＝
均等割額
51,800円
＋
所得割額
被保険者に係る基礎控除後の総所得金額×9.88%

○所得の低い人等への軽減措置

世帯の所得状況により、保険料を軽減します。ただし、世帯内に未申告の人がいる場合、保険料の軽減が受けられない場合があります。

【均等割額の軽減】

軽減割合	条件
2割	「基礎控除（33万円）＋45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
5割	「基礎控除＋24・5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
8.5割	「基礎控除」を超えない世帯
9割	8.5割軽減世帯のうち「被保険者全員が年金収入80万円（その他の所得がない）」を超えない世帯

【所得割額の軽減】

所得割額を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

【被用者保険（協会けんぽ等。国民健康保険は含まない）の被扶養者だった人の軽減】

均等割額が9割軽減され、所得割額がかかりません。

平成26年度 後期高齢者医療保険料の納付が4月から始まります

普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月は、前年度の保険料を基に算定した暫定保険料を納めてもらいます。8月からは、平成25年中の所得を基に算定した年間保険料額から暫定保険料額を差し引いた額を納めることとなります。

4月中旬に**「オレンジ色の封筒」で通知**します。

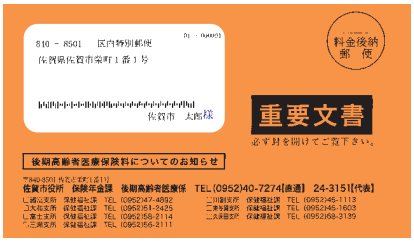

※納付書付きの場合は指定金融機関の窓口で納付をお願いします。

特別徴収（年金差し引き）

4月・6月・8月は、2月の特別徴収額と同額（仮徴収）です。10月からは、平成25年中の所得を基に算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3回で納めることとなります。

確定した年間保険料額の通知は7月下旬に送付します。

問い合わせ
本庁　保険年金課
後期高齢者医療係
☎40・7274　FAX40・7390
または各支所保健福祉課

佐賀市国民健康保険・後期高齢者医療「はり・きゅう・あん摩等施設利用証」を交付します

■**対象**　佐賀市国民健康保険被保険者または佐賀市の佐賀県後期高齢者医療被保険者で国保税（後期高齢者医療保険料）の未納がない世帯の人

■**申請に必要なもの**
①国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
②申請者の印かん

■**助成内容**　1年度48回まで（後期高齢者医療は36回）利用でき、1日1施術1，000円助成。

※4月1日から、前年度または本年度の佐賀市特定健診の対象者で健診を受診した人または受診を除外された人は、あん摩、指圧、マッサージも助成の対象となります（後期高齢者医療の人は受診の有無にかかわらず、助成の対象となります）。

申し込み・問い合わせ
・国民健康保険
本庁　保険年金課　給付係
☎40・7271
・後期高齢者医療
保険年金課　後期高齢者医療係
☎40・7274
FAX40・7390（共通）
または各支所保健福祉課

障害者総合支援法の一部改正により障がい福祉施策が変更になります

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正が行われ、次の内容について見直されます。

①「障害支援区分」への変更

これまでの「障害程度区分」が「障害支援区分」に見直され、調査項目が変わります。すでに「障害程度区分」を認定されている人は、更新時に「障害支援区分」の調査を実施します。

②重度訪問介護の対象拡大

現在の対象者である重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しい困難を有する人が新たな対象となります（対象基準に該当する人）。

③ケアホーム、グループホームの一元化

④地域移行支援の拡大

現在の対象者である障害者支援施設等に入所している人または精神科医療機関に入院している精神障がい者に加え、保護施設、矯正施設等を退所する障がい者も対象となります。

問い合わせ
本庁　障がい福祉課　生活支援係
☎40・7255　FAX25・5440
または各支所保健福祉課

4月から身体障害者手帳の認定基準が変わります

医療技術の進歩で、ペースメーカー等や人工関節等を入れても大きな支障なく日常生活を送ることができる人が多くなったことを踏まえ、4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すことになりました。

【ペースメーカー等を入れた人（心臓機能障害）】

・**改正前**　一律1級に認定
・**改正後**　1・3・4級のいずれかに認定

【人工関節等を入れた人（肢体不自由）】

・**改正前**
（股・膝関節）一律4級に認定
（足関節）一律5級に認定
・**改正後**
（股・膝関節）4・5・7級、非該当のいずれかに認定
（足関節）5・6・7級、非該当のいずれかに認定

※4月以降の申請から新たな認定基準の対象になります。ただし、3月末までに診断書が作成された人は、同年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

重度心身障がい者の皆さんへ

重度心身障害者医療費助成受給資格更新手続きを忘れずに

現在お持ちの医療費助成受給資格の有効期限は7月31日までです。

8月以降も、引き続き受給資格登録を希望する人は、更新手続きが必要です。

■受付開始　4月1日㈫から

■手続きに必要なもの

①身体障害者手帳または療育手帳（重複障がいの人は両方）
②健康保険証
③現在の重度心身障害者医療費受給資格証（ピンク色）
④印かん（認め印可）

※世帯での所得制限があります。

※平成26年1月1日時点で、佐賀市以外にお住まいだった人が世帯内にいる場合は、その人の「平成26年度所得課税証明書」（平成25年中の所得額、所得控除内容、扶養人数等を証明するもの）が必要です。

※資格の有無については、所得調査等の後、7月末にお知らせします。

重度心身障害者福祉タクシー券4月1日（火）から交付

■対象

以下の等級の障害者手帳をお持ちの人（複数の障がいを持つ人は個別の障がいで判断します）

・上肢障がい…1種1級、2級
・下肢障がい…1種1級、2級
・体幹障がい…1種1級、2級
・視覚障がい…1種1級、2級
・内部障がい…1種1級
・知的障がい…A
・精神障がい…1級、2級

※自動車税および軽自動車税の減免を受けている人は交付を受けられません。（家族運転および常時介護者運転も含む）

※所得制限（所得制限額は重度心身障害者医療費助成制度と同じ）があります。

■申請時に必要なもの

①障害者手帳、②印かん（認め印可）、③重度心身障害者医療費受給資格証（受給対象者のみ）

申し込み・問い合わせ
本庁　障がい福祉課　障がい総務係
☎40・7251　FAX25・5440
または各支所保健福祉課

4月1日㈫からの指定ごみ袋

川副町、東与賀町の取り扱いが変わります

ごみ処理施設の統廃合により、4月1日㈫から川副町、東与賀町のごみの分別、処理方法、指定袋が変更になります。

ごみの分別変更など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

■変更点

・川副町、東与賀町の指定袋は3月末で販売終了します。

・4月1日㈫から佐賀地区等と同じ指定袋を販売します。

※既に購入した川副町、東与賀町指定袋は、1年間は変更後の分別にそって使用できます。

■指定袋の購入場所

川副、東与賀、佐賀、大和、富士、久保田のスーパー・商店など

消費税率変更に伴う価格の変更はありません

佐賀市の指定ごみ袋の料金は、本市の条例で定めるごみ処理手数料としていただいており、その歳入はごみ処理費用の一部に充てています。

ごみ処理費用も消費税増税の影響を受けることから、値上げも検討すべきところです。

しかしながら、本市直営のごみ処理施設の統廃合に伴い、指定ごみ袋が変更となり、ご負担が増える地域があります。

この状況をふまえて、4月からの消費税増税に伴う指定ごみ袋の価格の変更は行わないこととしています。

今後とも佐賀市のごみ減量施策へのご協力をお願いします。

問い合わせ
循環型社会推進課　3R推進係
（佐賀市清掃工場内）
☎30・2430　FAX30・2494

4月1日㈫からのごみの持ち込み先

4月1日㈫から、佐賀市全地区で、『佐賀市清掃工場（高木瀬町）』と『佐賀市清掃工場南部中継所（旧川副・東与賀清掃センター）』の2施設へごみの持ち込みができます。

※諸富町、大和町、富士町、三瀬地区は『脊振広域クリーンセンター（神埼市脊振町）』への持ち込みもできます。（ただし、大和町、富士町は家庭のごみに限ります）

※ごみを持ち込む際の注意事項は、3月に自治会を通して配布した「平成26年度佐賀市ごみカレンダー・分別表」を確認するか、お問い合わせください。

問い合わせ
循環型社会推進課　3R推進係
（佐賀市清掃工場内）
☎30・2430　FAX30・2494

資源物（紙・布類）の集団回収をはじめてみませんか

自主的に資源物集団回収運動を実施している団体に対し、奨励金（1kgあたり3円）を交付して活動を支援しています。

奨励金の交付を受けるには事前登録が必要です。詳しくは担当課へお問い合わせください。

■資源物集団回収のメリット

・ごみ減量と資源の有効活用につながる環境にやさしい行動です。

・資源物の売却益と、市からの奨励金を団体の活動資金等に充てることができます。

■登録できる団体

営利目的でない住民団体（自治会、婦人会、子供会、PTA、老人会など）

■対象となる資源物

新聞・チラシ

雑誌・包装紙・箱類

ダンボール

布類

問い合わせ
循環型社会推進課　3R推進係
（佐賀市清掃工場内）
☎30・2430　FAX30・2494

佐賀市の行政評価の取り組みと平成26年度の施策の優先度についてお知らせします

佐賀市では、まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』の着実な実施と進捗管理を図るため、「行政評価」および「市民意向調査」を活用して、佐賀市総合計画の政策体系に基づいた経営を実践しています。

○行政評価とは

市役所が人・物・金・時間といった資源を用いて実施した事務事業や施策が、効果的にその目的を達成しているかを振り返り、現状と問題点を把握し、次の事業計画に活かしていくというPDSサイクルを活用した仕組みで、「事務事業評価」と「施策評価」を行っています。

行政評価の
PDS サイクル

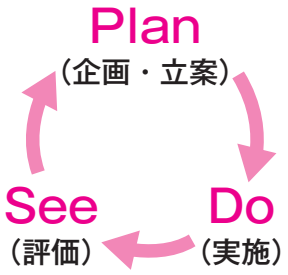

○市民意向調査とは

市民の皆さんの声やニーズを今後の佐賀市のまちづくりに反映させるため、毎年実施しています。

平成26年度「施策の優先度評価」全体方針

「事務事業評価・施策評価の結果」や「市民意向調査の結果」、施策の「前年度の成果（達成度）」や「今後の重要度」を考慮し、施策の優先度評価を実施しました。

施策の成果水準 ＼ 施策のコスト水準	低下	維持	向上
向上	施策名	施策名 ● 観光の振興 ● 中心市街地の活性化 ● 障がい者の自立支援 ● 健康づくりの支援 ● 地域医療の充実 ● 生活困窮者の自立支援 ● 環境の保全 ● 循環型社会の構築 ● 就学前からの教育の充実 ● 協働と市民活動の推進 ● 効果的・効率的な行政経営の推進 ● 財政の健全性の確保 ● 業務執行体制の充実	施策名 ● 商工業の振興 ● 農林水産業の振興 ● 地域福祉の充実 ● 高齢者福祉の充実 ● 防災・危機管理対策の充実 ● 子育て支援の充実 ● 情報の共有化の促進
維持	● 人権尊重の確立 ● 計画的な土地利用の推進 ● 景観の形成 ● 都市緑化の推進 ● 市民スポーツの充実 ● 魅力ある文化の醸成 ● 文化芸術活動の振興 ● 議会活動への支援	● 生活者の安全確保 ● 男女共同参画社会の実現 ● 総合交通体系の確立 ● 道路ネットワークの充実 ● 住宅環境の充実 ● 農業振興地域の保全 ● 森林の保全 ● 水辺空間の充実 ● 家庭・地域・企業の教育力の向上 ● 生涯学習の推進	
低下			

平成26年度は、特にこの７施策を重点的に取り組む施策と評価しました。

市民意向調査にご協力ください

今年度も市民意向調査を実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■対象　佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した5，000人

■調査方法

郵送による調査票配布・回収

※調査票の取り扱いでは、プライバシーの保護に配慮します。また、全てを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

■送付時期　4月中旬（予定）

「平成25年度行政評価」および「市民意向調査」の結果は、市ホームページで公表しています。

[市政案内→行政情報→行政評価]

・施策評価結果（38施策）
・事務事業事後評価結果（1，028事業）
・新規事業評価結果（14事業）
・市民意向調査結果報告書

※総務法制課　情報公開係（本庁1階）でも閲覧できます。

問い合わせ　本庁　行政管理課　行政評価係　☎40・7029　FAX29・2095

佐賀都市計画道路（上多布施町線）を廃止しました

佐賀都市計画道路（上多布施町線）の廃止について、3月31日㈪に都市計画決定を行いました。

※今回廃止路線の計画区域内の建築については、都市計画法第53条の届け出が必要なくなります。

【決定図書の縦覧】

■縦覧内容

上多布施町線（長瀬町～神園二丁目の区間）の廃止

■縦覧場所（開庁時縦覧）

佐賀市役所　都市政策課（本庁　5階）

《対象路線》

問い合わせ
本庁　都市政策課
☎40・7163
FAX40・7387

佐賀都市計画風致地区（松原公園・神野公園）の変更案を縦覧します

佐賀都市計画風致地区（松原公園・神野公園）の変更案を作成しましたので、縦覧を行います。

また、縦覧期間中にこの都市計画案に対する意見書の提出も受け付けます。

【計画案の縦覧】

■縦覧内容

①松原公園風致地区（松原二丁目）の変更

②神野公園風致地区（神園四丁目）の変更

■縦覧場所

佐賀市役所　都市政策課（本庁　5階）

■縦覧期間

4月1日㈫～15日㈫
8時30分～17時15分
（土日を除く）

【意見書の提出方法】

意見書には「住所、氏名、連絡先」を記載の上、郵送またはご持参ください。（様式自由）

■提出期限

4月15日㈫　17時15分

【位置図】

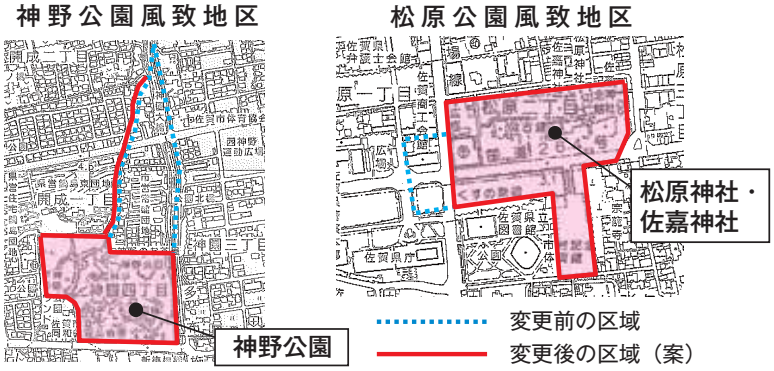

申し込み・問い合わせ
〒840－8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所　都市政策課
☎40・7163
FAX40・7387

企業誘致情報

グラス・ワン・テクノロジー株式会社の佐賀市への進出決定

グラス・ワン・テクノロジー株式会社が佐賀市に進出することが決定し、2月20日㈭に進出協定を締結しました。

同社は、タッチパネル等のガラス加工を行っている企業です。

新工場は、平成26年6月に操業開始予定で、従業員規模は、初年度200人、最終的には400人の予定となっています。

新たな雇用の創出、地域経済の活性化につながるものと、佐賀市としても大いに期待しています。

《進出場所》

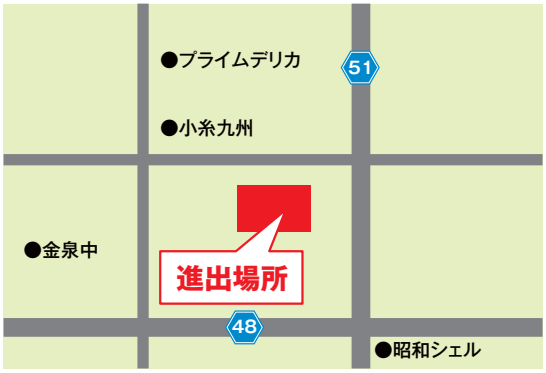

進出協定締結式で握手する古橋貴彦代表取締役（右）と秀島市長

問い合わせ
本庁　工業振興課
企業誘致室
☎40・7107
FAX26・6244

『人と環境にやさしい有機農業』を学ぼう！

■**内容**　夏野菜・冬野菜の播種・定植・除草や収穫などの圃場実習や座学。研修はグループ単位で行い、収穫物は持ち帰りできます。

■**体験・研修場所**
市内の圃場（巨勢・本庄）

■**体験・研修期間**
4月～翌年2月まで、月2回程度（原則土曜日の午前中）
※開講式を4月19日㈯9時から行います。

■**参加料**　1人7，000円

■**定員**　25人
（応募多数の場合抽選）
※後日案内をはがきで送付します。

■**応募条件**　市内在住者で、有機農業に興味があり、健康に自信のある人。

■**協働事業者（研修指導）**
NPO法人
元気・勇気・活気の会

■**申込方法**　はがき、ファクス、電子メールで、件名に「有機農業研修　希望」と記入し、氏名、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号と志望動機を記入の上、申し込みください。
（電話での申し込み不可）
※研修風景などの写真・動画を、市ホームページ等の広報で使用しますので、ご了承の上、ご参加ください。

■**申込期限**　4月14日㈪

申し込み・問い合わせ
〒840－8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所　農業振興課
地産地消推進係
☎40・7116
FAX 40・7391
✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp

4月14日はパートナーデー

佐賀市では、毎年4月14日を「パートナーデー」としています。家族や友人、職場の同僚など、大切に思っている人に、日頃の感謝の気持ちを伝えてください。

パートナーデーカード

感謝の気持ちを伝えるカードをご用意しています。（無料）

■**設置場所**
本庁2階　男女共同参画課
各支所　総務課

■**街頭配付（1時間程度）**
・4月13日㈰
10時～　佐賀玉屋前
11時30分～　佐賀市立図書館
・4月14日㈪
16時～
佐賀駅・佐賀駅バスセンター

《パートナーデーカード》

パートナーデー商品

佐賀市男女共同参画推進協賛事業所ではパートナーデー限定商品を販売。
・お菓子とお茶のセット
【㈱北島】
・パートナーデーセット
【㈱村岡屋】
・肥前杜氏パートナーデーラベル【大和酒造㈱】
・佐賀のりせんべい（しお・しょうゆ）【三福海苔㈱】
・のりチップス（醤油・柚子）
【�同佐賀市漁村女性の会】

《パートナーデー商品》

男女共同参画の意識調査にご協力ください

市民の皆さんの声を今後の男女共同参画社会づくりに反映させるため、意識調査を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

■**対象**　佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した1，000人

■**調査方法**　郵送による調査票配布・回収

■**送付時期**
4月中旬（予定）

問い合わせ
本庁　男女共同参画課
☎40・7014
FAX 29・2095

事業・創業の相談は佐賀市産業支援相談室へ

経営革新や販路拡大などにチャレンジしたい事業者や創業を考えている人などに、専門のコーディネーターが中心となって相談事業を行い、皆さんの事業を幅広くサポートしています。

■相談内容

経営計画・経営革新、技術開発や商品開発、創業、新規事業、販路拡大、公的支援制度・公的支援機関の活用方法、知的財産（特許権、意匠権）の活用、地域資源の活用、農商工連携・6次産業化に関すること

■相談時間

9時～17時（土日祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く）

※毎月第2・第4水曜　18時～21時に夜間相談開催。（祝日の場合は翌日）

相談の際は、事前に電話で相談内容と相談希望日時をご連絡ください。

問い合わせ
佐賀市産業支援相談室（アイ・スクエアビル5階）
☎／FAX 40・7079

創業補助金事業

中小企業庁では、地域活性化や海外需要の獲得を目指す創業（第二創業を含む）への支援を目的として、創業補助金の申請者を募集しています。

■補助対象経費

人件費や事業費（店舗借入費や原材料費）など、創業等に要する経費の一部

■補助金額

補助対象経費の3分の2（最大200万円）

■対象

地域の需要や雇用を創出する事業を実施する個人

事業継承に伴い、後継者が業態転換等を行う事業を実施する個人事業主・中小企業など

※補助金申請には、認定支援機関（地域の金融機関や公的な支援機関、中小企業診断士など国の認定を受けた機関）による事業計画の確認が必要となります。

■申込期限　6月30日(月)

※認定支援機関による確認などに時間を要しますので、早めにご準備ください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
佐賀市産業支援相談室内
創業補助金佐賀県事務局
☎22・7021

市内の中小企業者の皆さんへ　支援制度のご案内

主に製造業を営む市内中小企業者を対象に次のような支援制度を設けています。ぜひご活用ください。

新製品・新技術の開発を支援します

大学や研究機関で新製品、新技術を開発する際に要する研究経費等の一部を補助します。

中小企業の研究開発を促進し、高付加価値製品の開発、技術力の向上、競争力強化により、市内産業の振興を図ります。

・**補助対象経費**　研究委託費、性能検査費、原材料費、その他必要と認められる経費

・**補助金額**　補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

展示会・見本市への出展を支援します

自社製品の販路開拓を目的に、佐賀県外で開かれる見本市や展示会の出展に要する経費の一部を補助します。

・**補助対象経費**　会場借上げ料、会場装飾費、運搬費、旅費、その他必要と認められる経費

・**補助金額**　補助対象経費の2分の1以内（最高限度額は、開催地により異なります）

特許権、実用新案権および意匠権の取得を支援します

特許権、実用新案権、意匠権の取得に要する経費の一部を補助します。

・**補助対象経費**

①特許出願料、特許出願審査請求料、実用新案登録出願料、技術評価請求料、意匠登録出願料

②弁理士に①の手続きを依頼した場合の報酬

・**補助金額**　補助対象経費の2分の1以内（最高限度額は、知的財産権により異なります）

■申込方法

支援制度を受けるには、所定の申請書等をご提出ください。申請書などの様式は工業振興課までご請求ください。（市ホームページ「企業支援」からダウンロードもできます）

問い合わせ
工業振興課　工業振興係
☎40・7101
FAX 26・6244

神野公民館が移転します

■**利用開始日**
4月7日(月)

■**場所**
神野西一丁目4－7
(旧神野公民館西側)

■**施設概要**
大・中会議室、和室、調理実習室、図書・フリースペース

《新しい神野公民館》

問い合わせ
・佐賀市教育委員会　社会教育課
☎40・7365
FAX26・7378
・神野公民館（利用方法など）
☎／FAX30・6702

自治公民館の改修を補助します

平成26年度から改修も補助の対象となります。今年度に自治公民館の改修を予定し、補助金交付を希望する自治会は、申し込みください。

■**対象**
平成26年度に改修する自治公民館

■**補助額**
①改修補助
事業費の2割（上限300万円）
※50万円以上の工事が対象
②トイレ洋式化改修補助
（1スペースあたり）和式から洋式への便器取替20万円、便器取替およびスペース改修40万円、洋式トイレ増設60万円

■**受付開始日**
4月21日(月)
※予算の範囲内で交付します。交付条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
佐賀市教育委員会　社会教育課
☎40・7365　FAX26・7378
または各支所出張所　教育課

自治公民館に太陽光発電システムを設置しませんか

自治公民館（原則20年以内）に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給契約を結ぶ自治会に助成を行います。

■**募集期間**　4月1日(火)～12月26日(金)

■**対象**　太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること。

■**補助金額**　補助対象経費の2分の1（上限150万円）

■**募集件数**　先着5件
※申請額が予算額に達した時点で受け付け終了。

■**補助要件等**
・県内事業者との契約または県内事業者による設置工事をする。
・市からの交付決定後に着工する。
・平成27年2月28日(土)までに、電力会社との電力受給を開始する。
・電力受給開始翌月から1年間分の対象システムの稼動状況に関する報告を提出する。
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
本庁　環境政策課　温暖化対策室
☎40・7201
FAX26・5901

地域の歴史・文化的資源を守る活動に対し助成を行います

■**対象**　地域に根付いた活動を継続的に行っている団体や、佐賀市を拠点とする市民活動団体など（宗教・政党活動や営利目的の団体は除く）

■**補助対象事業および補助額**
○地域の伝統芸能等に係る用具の修繕、購入または復元など（国・県・市の指定文化財を除く）
例：太鼓、衣装などの修繕や新調
→補助対象経費の3分の1以内
○地域の歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動
例：地域のマップ作成、講演会、旧跡の案内板新設または修理など
→補助対象経費の3分の2以内
※いずれも上限30万円

■**申込方法**　所定用紙（担当課にあります。市ホームページからダウンロード可）に記入の上、ご提出ください。対象事業はさまざまな事例が考えられるため、気軽にご相談ください。

■**申込期限**　6月30日(月)必着

■**選考方法**　地域文化支援審査会
※この事業は、佐賀市へのふるさと納税を活用しています。

申し込み・問い合わせ
佐賀市教育委員会
文化振興課　文化振興係
☎40・7369　FAX26・7378

佐賀の森の木になる紙が商品化されます

佐賀市が全国に先駆けて導入し、市内の企業等でも使用されている九州間伐紙「木になる紙」に、4月から佐賀県産材のみを使用して作られる「佐賀の森の木になる紙」が新たに商品化されることになりました。

「佐賀の森の木になる紙」を使用することで、佐賀県内の間伐推進や県内の林業・山村の活性化が期待されています。佐賀市の山を元気にするためにも、「木になる紙」の積極的な導入をお願いします。

問い合わせ
森林整備課
☎58・2183
FAX58・2119

緑の募金　平成26年度 緑化資材の配布

日頃より、緑の募金にご協力いただきありがとうございます。

今年度も皆さんからいただいた緑の募金を活用して、自治会・ボランティア団体による地域の緑化を支援します。

■対象

植栽後、維持管理ができる自治会・子ども会などの団体（5人以上の団体）

※個人は対象になりません。

※公共性の高い施設等への植栽を対象とします。

昨年度の様子（高木瀬校区寄人自治会天満宮総代会）

■配布対象資材

植栽するために必要な、樹木・支柱・肥料などの原材料のみ。

※植栽場所には、植栽されていることを明示する標柱、もしくは標示板を設置します。

■植樹対象期間

9月1日～
平成27年3月31日

※8月末日までに植栽を希望する場合はご相談ください。

■申込期限　5月16日㈮

申し込み・問い合わせ
佐賀市緑の募金推進協議会
（本庁　緑化推進課内）
☎40・7164
FAX26・7376

日本記念日協会認定!! 4月4日㈮はシシリアンライスの日

あったかいごはんに、新鮮なサラダ。甘辛いお肉に、仕上げはマヨネーズをトッピング。

佐賀市のご当地グルメシシリアンライスをご存知ですか。

シシリアンライスの名前にちなみ、4月4日㈮はシシリアンライスの日に認定されています。

ご家庭で家族と手軽に、カフェでおしゃれに、居酒屋で最後の締めになど、この機会にぜひシシリアンライスを食してみては。

また、まちおこし団体「シシリアンライスdeどっとこむ（通称ししこむ）」は、『シシリアンライスで佐賀を盛り上げる』という言葉を胸に、シシリアンライスや佐賀のPRをするため、シシリアンライス料理教室を開催したり、各地のグルメイベントへ出展したりしています。

昨年は、大分県日田市や愛知県豊川市で開催されたご当地グルメの祭典「B－1グランプリ」で、来場されたお客様にシシリアンライスを提供して好評を博しました。

ししこむでは一緒に楽しみながら佐賀を盛り上げていくメンバーを募集しています。

興味のある人は、電話または電子メールで気軽にご連絡ください。

問い合わせ
（一社）佐賀市観光協会
☎20・2200
シシリアンライスde
どっとこむ（中島）
☎090・2745・4311
✉siciliannice@gmail.com

写真で見る　地域情報

大和

巨石パークのお花見

佐賀大和インターから北へ車で３分、国道263号線沿いにある「巨石パーク」では、園内に約300本の桜があり、巨石散策と一緒にお花見が楽しめます。

開花のピーク時期は夜桜も見学できます。

■場所　大和町大字梅野329番地5

■開園　９時～17時（雨天休園）

※夜桜…３月下旬～４月上旬（21時まで開園）

■料金　300円（軽・普通車）、800円（大型・マイクロバス）

※大型・マイクロバスは４月１日㈫から820円。

◎問い合わせ　巨石パーク管理棟　☎64・2818

佐賀市北部建設事務所　☎58・2863（平日８時30分～17時15分）

諸富

♡縁結びパワースポット♡

昇開橋は、中央のタワーが手を握り合っているように見えることから「縁結び」の橋として静かなブームとなっています。

橋のたもとには、永遠の愛（情）をこめた「愛の錠（あいじょう）」がたくさんかけられています。

錠は、橋の駅「ドロンパ」で購入できます。

あなたの「愛の錠」もここにかけてみませんか。

◎問い合わせ　（公財）筑後川昇開橋観光財団

☎0944・87・9919

三瀬

三瀬八景⑧　野波神社

野波神社は三瀬村杠中谷地区にあり、弥生時代の西暦268年に勧請した古い歴史のある神社で、三瀬八景の中で「野波の里を行く川の　ほとりに社（やしろ）　神さびて雲居を凌ぐ大銀杏　幾代の春を過ごしけむ」と歌われています。現在は度重なる遷座を余儀なくされ、ダム湖面を見下ろす中谷山の現地に構築されています。昨年11月23日には10年に一度の大祭が催され、みこしもかつがれました。

◎問い合わせ　三瀬支所　産業振興課

☎56・2111　FAX56・2912

富士

Furuyu Onsen Spring Concert 2014
古湯温泉スプリングコンサート

佐賀・福岡・長崎を中心としたメンバーで構成した演奏家たちによるコンサート。終了後にはレセプションを開催。古湯温泉の各旅館から富士町ならではの春の料理が提供されます。（コンサート・レセプションともに要予約）

■日時　４月26日㈯　開演15時～（開場14時30分）

■場所　フォレスタふじ（佐賀市立富士生涯学習センター）

■入場料　コンサートのみ…大人1,000円　学生500円

（要予約）レセプション（コンサートチケット含む）…

大人4,500円　学生2,500円

◎申し込み・問い合わせ　チームビヨンド　☎56・2775

東与賀

とっとこ、とっとこ歩いていこう

大切なもの（体験）は、心の中にとっとこ。

こんな思いをこめて、東与賀児童館では、毎週火曜と木曜の午前中に子育て交流広場「とっとこランド」を開催しています。

未就学児と保護者が集まって、四季折々の行事を体験したり、担当保育士による絵本の読み聞かせや手遊びなどを行ったりしています。また、子育てについての相談の場としても利用されています。

◎**問い合わせ**　東与賀児童館　☎34・7455

川副

川副町民スポーツ祭

４月29日（火･祝）にスポーツパーク川副多目的広場で町民スポーツ祭が開催されます。よつんばいになった大人の背中を子どもが走る“波乗りジョニー”や“自治会対抗玉入れ”、男女ペアで風船を割る“ラブラブバルーン”など多くの競技で熱戦が繰り広げられ、大いに盛り上がります。

たくさんの自治会の参加をお待ちしています。

みんなでいい汗かきましょう！

◎**問い合わせ**　川副町体育協会
☎45・8910　FAX45・3094

４月８日㈫は「花まつり」

■花御堂・稚児行列・灌仏法要

10時～14時30分　花御堂（佐賀駅前、玉屋前、656広場、イオン大和）

14時30分～　稚児行列（白山名店街北島前出発→656広場）

15時～　灌仏法要（656広場）

■特別養護老人ホームへの出張花御堂

つぼみ荘・けやき荘・扇寿荘・春庵

■ぬり絵展示

３月26日㈬～４月８日㈫（エスプラッツ２階）

◎**問い合わせ**

佐賀城下町イベント実行委員会（佐賀市観光振興課内）
☎29・9000

久保田

久保田のうまい海苔を食うてみんしゃい！

佐賀では多くの海苔がつくられていますが、久保田町でも海苔養殖が行われています。

有明海で育った海苔はポンプで乾燥施設へ送られ、かき混ぜ、異物の除去、洗浄、濃度調整、形成、乾燥、選別といった工程を経て商品となります。

できあがった海苔は有明漁連を通して、各店舗に並び、私たちの食卓へ届きます。

久保田のうまい海苔をどうぞご賞味ください。

◎**問い合わせ**　久保田支所　総務課
☎68・2111　FAX68・2084

ご案内

夕方のミュージック放送の時間が変わります

防災行政無線の、夕方のミュージック放送を、児童生徒の帰宅時の安全確保の面から、4月から小中学校生徒指導協議会が定めている帰宅時間に合わせて放送します。

■期間
・4月7日～9月30日
18時
・10月1日～4月6日
17時

◎問い合わせ
本庁　消防防災課
☎40・7013
FAX24・3187

マナーを守って！市立小・中学校の敷地内は禁煙です

社会体育などで学校施設を使用する際も、敷地内は禁煙です。

受動喫煙から子どもたちの健康を守るため、学校や通学路での喫煙をひかえるなどの心配りをお願いします。

◎問い合わせ
佐賀市教育委員会
教育総務課　教育政策係
（大財別館3階）
☎40・7352
FAX40・7394

春の交通安全県民運動

■期間　4月6日(日)～15日(火)

■スローガン
「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」

■運動の基本・重点
・子どもと高齢者の交通事故防止
ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら、一層の安全運転を心掛けましょう。
・自転車の安全利用の推進
自転車の路側帯通行は、道路の左側部分に限られていますので、左側を通行しましょう。また、2人乗り、傘差し、携帯電話の使用、並進、夜間の無灯火はやめましょう。
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶
自転車も飲酒運転はできません。一人ひとりが「飲酒運転をしない・させない」ことを徹底しましょう。
・追突事故の防止
ドライバーは、車間距離をとって、気を引き締めて運転しましょう。

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◎問い合わせ
生活安全課
交通安全・防犯係
（アイ・スクエアビル4階）
☎40・7012
FAX40・2050

平成26年度固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

自己資産の課税内容の閲覧確認ができます。
なお、縦覧（評価額の比較）はこの期間のみ利用できます。

■期間　4月1日(火)～6月2日(月)（土日・祝日は除く）
8時30分～17時15分
※期間中は、閲覧・縦覧の手数料が無料です。

■場所　本庁　資産税課、または各支所市民サービス課

■閲覧できる人　納税義務者、相続人、借地借家人など

■縦覧できる人　納税者

■持ってくるもの
本人確認できるもの（住民基本台帳カード、免許証、パスポート、保険証、納税通知書など）。
※代理人は委任状、相続人は納税義務者との関係のわかる書類、借地借家人は賃貸借契約書、法人は法人印を押印した委任状が必要です。

◎問い合わせ
本庁　資産税課
☎40・7070
FAX25・5408

日帰りの入湯税が課税免除になります

入湯税は、温泉旅館等の経営者が利用客から施設利用料金とともに徴収し、市に納めていただいている税金です。

これまで、宿泊客1人1泊に付き150円、日帰り客1人1日に付き80円の入湯税を課税していましたが、4月1日以降、日帰り客については課税免除とします。

4月1日以降は、宿泊者のみ、1人1泊につき150円の課税となります。

◎問い合わせ
本庁　市民税課
入湯税担当
☎40・7063
FAX25・5408

広告

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい！知りたい！予備知識！

「住まいの塗り替えセミナー」開催

4月19日(土)、27日(日)　会場／佐賀市文化会館
主催／一般社団法人市民講座運営委員会
協賛／プロタイムズ佐賀西店

「家の見た目も気になるしそろそろ塗り替え…」と考えている人は一般社団法人市民講座運営委員会による「住まいの塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。

塗料のランク、職人の技術によって大きく左右される塗装の完成度。専門的な知識を持たない素人にとっては不安も大きいですよね。大切な家の塗装・リフォームで失敗しないために、この機会に学んでみませんか。

今回のセミナーでは、同委員会の認定講師である木須誠二が優良業者の選び方など塗装の知識をわかりやすく教えてくれます。営利目的の売り込みは一切ないので安心して学べます。参加希望者は電話にてお申し込みください。

☎0120-443-588
（プロタイムズ佐賀西店
代表 木須誠二・杵島郡白石町大字遠江408-5）

塗り替えセミナー
■日　時　4月19日(土)、27日(日)
10:00～11:30
■会　場　佐賀市文化会館
3階小会議室
■参加費　無料※要予約
■問合せ　0120-443-588
※本講座は佐賀市主催ではございません。

※広告内容についての責任は広告主に帰属します。掲載の問い合わせは㈱西広　佐賀支社　☎0952・24・4278

カラスの威嚇攻撃にご注意ください

カラスは繁殖期の4月～7月にかけて、巣に近づく人に対して威嚇攻撃をしてくる習性があります。

市では、カラスの威嚇攻撃から市民の皆さんの安全を確保するため、ヒナの捕獲や卵・巣の撤去を行っています。

※撤去作業者の安全確保ができない高さにカラスの巣がある場合など、撤去できない場合もあります。

カラスに次の行動が見られ、威嚇攻撃の危険を感じた場合はご連絡ください。

○カラスが威嚇攻撃をしてくる場合の行動

・2羽のカラス(つがい)が狭い範囲で飛び回っている。
・自分の存在を誇示するため大きな声で鳴いている。
・鳴きながら旋回している。
・止まり木や電線などに口ばしをこすりつけたり、小枝を折ったりしている。

○まずは自衛策をお願いします

・通勤・通学路沿いに、威嚇攻撃をしてくるカラスがいる場合は、道順を変えてください。
・後頭部を狙って足で威嚇攻撃をしてきますので、つばの広い帽子をかぶって後頭部を防御してください。

◎問い合わせ
本庁　環境政策課
生活環境係
☎40・7200
FAX26・5901

犬の飼い主の皆さん 桜マラソン当日は犬の扱いにご注意を

さが桜マラソン2014（4月6日開催）での犬による事故を防止するため、次のことにご留意ください。

・犬を連れて応援する場合は短いリード等でしっかりと保持し、飼い主の連絡先が分かる迷子札をつけてください。また、かむおそれのある犬には、口輪を掛けてください。
・大会当日は、多くの人が応援でコース周辺に集まります。非日常的な状況で犬が興奮することもあるので、コース周辺での犬の散歩は十分ご注意ください。
・コース周辺で犬を飼っている人は、リード等で犬が確実につながれているか、再度ご確認ください。

◎問い合わせ
本庁　環境政策課
生活環境係
☎40・7200
さが桜マラソン大会事務局
☎27・0728

引っ越し日が決まったら水道・下水道の手続きはお早めに

水道・下水道の使用を開始または中止するときは、手続きが必要です。

引っ越し日が決まったら、早めに(3日前までに)手続きをお願いします。

○水道・下水道の使用

■窓口・電話の受付時間
平日　8時30分～17時

■旧佐賀市・大和町・富士町
・窓口での手続き(転入・転出)
上下水道局　2階　業務課
本庁1階　30番窓口
大和支所　1階水道窓口
・電話での手続き(転入・転出)
上下水道局　業務課
☎33・1313
・郵送での手続き(転入のみ)
入居先に配布している「水道・下水道使用届出書」に必要事項を記入の上、返信用封筒でご郵送ください。

■諸富町・川副町・東与賀町
・佐賀東部水道企業団
営業課　☎30・6212

■久保田町
・西佐賀水道企業団　業務課
☎68・2225

○下水道のみ使用

■使用開始・休止
旧佐賀市以外で下水道を使用開始または休止する時は、ご利用場所に応じた各上下水道局事務所へご連絡ください。
・諸富事務所
☎47・4923
・大和事務所
☎51・2421
・富士事務所
☎58・2117
・三瀬事務所
☎56・2111
・川副事務所
☎45・1116
・東与賀事務所
☎45・1024
・久保田事務所
☎68・3104

※使用開始または中止の手続きは、使用者ご本人からの届け出をお願いします。

◎問い合わせ
・上下水道局　業務課
☎33・1313
FAX33・1336

広告
壊れていても OK! 買取査定の価格だけでも聞いてみませんか？
トラクター
農業機具
建設機械など
無料査定
高価買取
無料査定のご依頼は
土日も受付中!
電話から フリーダイヤル
0120-205-022
HPから 農機本舗 検索
http://nouki-honpo.com/
スマートフォンからの査定はコチラ！
株式会社 イベロジャパン
福岡県粕屋郡宇美町若草2丁目10番7号
代表電話：092-957-6656
第 909990032775 号 / 福岡県公安委員会
農機本舗 nouki-honpo.com

市営浄化槽設置申請の受付締切日

市営浄化槽事業は、公共下水道、農業集落排水事業の対象地区以外の佐賀市全域で、上下水道局が主体となって浄化槽を設置・維持管理する事業です。

設置工事は、年度事業（3月中旬検査完了）のため、人槽規模等により申請受け付けの締切日が異なります。

○平成26年度以降の設置申請受付締切日

■10人槽以下の浄化槽
12月20日
※一体施工は1月20日

■11人槽～50人槽
11月30日

■51人槽以上
設置予定の前年度12月28日
※受付締切日が土日・祝日の場合は、直前の営業日となります。なお、設置申請方法は、変更ありません。

◎問い合わせ
上下水道局
下水道工務課
浄化槽係（3階）
☎34・5047
FAX33・1505

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。未成年者に軽い気持ちでお酒をすすめていませんか。

お酒は20歳になってから

◎問い合わせ
佐賀税務署
☎32・7511

相談

さが法務相談センター一般相談

■相談内容
青少年の非行や不良行為、家庭でのしつけや悩み、職場・学校などでのトラブル、友だちとの問題など。
※相談者の秘密は厳守します。

■対象　本人、家族、学校の先生などの関係者

■申込方法
電話で相談内容をご連絡ください。面談での相談予約も受け付けます。

■相談料　無料。
※検査等を実施した場合、検査用紙代等がかかります。

◎申し込み・問い合わせ
さが法務相談センター
佐賀少年鑑別所内
☎27・3277

不動産無料相談会

不動産鑑定士による不動産の価格、取引、法律等の無料相談会を開催します。

■日時　4月7日(月)
10時～15時

■場所　佐賀商工ビル7階
B、C会議室（白山）

◎問い合わせ
公益社団法人
佐賀県不動産鑑定士協会
☎28・3777

募集

エコアクション21新規認証取得に要する費用の一部助成

■対象　市内で1年以上、同一事業を営む、市税の滞納が無い事業者

■募集件数　先着2件

■補助金額
補助対象経費の2分の1（105,000円が上限。1,000円未満は切り捨て）

■申込方法
環境政策課まで必要書類をご持参ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ
本庁　環境政策課
温暖化対策室
☎40・7201
FAX26・5901

親子でコミュニケーションinゆめ・ぽけっと

親子ふれあいダンスでリフレッシュ。絵本の読み聞かせもあります。参加無料です。

■日時　4月25日(金)
10時30分～11時30分

■場所　ゆめ・ぽけっと多目的室（エスプラッツ2階）

■対象　歩き始めた子どもとお母さん。おおむね1歳から2歳まで。

■講師　スポーツ指導員
鶴田　純子さん

■定員　親子先着25組

■申込方法　4月2日(水)10時から電話または来館時に直接申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ
子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

広告
新築建売住宅情報

兵庫小まで約1km 徒歩13分
ボーナス併用時 月々のお支払い例 69,110円/月 ボーナス時：88,409円
土地建物 2,850万円（税込）
月々払いのみ 83,815円/月
借入2,850万円、35年払い 10年固定、金利1.25%、平成26年3月時点で計算

ナチュラルデザインの畳　明るい対面キッチン
□オール電化　□エコキュート
□浴室乾燥機　□照明付き
□2Fもトイレあり　□ペアガラス
□シューズクローク　□対面キッチン
□ウォークインクローゼット
佐賀市兵庫町大字渕
土地面積：250.17㎡（75.67坪）
建物面積：122.55㎡（37.07坪）
建築年月：2014年1月
構　造：木造二階建て
間　取：4LDK+WIC
駐車場：4台
ピタットハウス 武雄大町店
株式会社アルファーホーム（媒介）
tel. 0952-82-3620
杵島郡大町町大字福母1578-1
MAIL：office2@alpha2001.jp
URL：http://www.alpha2001.jp
YouTube
佐賀県知事免許（3）第2166号
（公社）全日本不動産協会佐賀本部
（公社）不動産保証協会佐賀県本部会員

第1回 プレママ&パパサロン

沐浴実習、妊婦体験DVD視聴などを行います。参加無料です。

■**日時** 4月27日(日)
午前の部 10時～12時
午後の部 14時～16時

■**場所** ゆめ・ぽけっと 多目的室（エスプラッツ2階）

■**対象** 初出産で、8月末までに出産予定の夫婦。

■**講師** 独立行政法人 国立病院機構 佐賀病院助産師ほか

■**定員** 先着各18組

■**申込方法** 4月2日(水)10時から電話で申し込みください。

◎**申し込み・問い合わせ**
子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

大隈記念館活用事業 観桜俳句会

佐賀城濠周辺で桜をテーマに各自俳句を詠み、大隈記念館で作品発表会を開催。上位入賞者には賞品もあります。

■**日時** 4月12日(土) 13時30分～

■**場所** 大隈記念館（水ヶ江）

■**投句** 3句

■**参加料** 500円

■**持ってくるもの** 筆記用具・メモ帳

※短冊は主催者が準備します。

■**申込方法** 電話でご連絡ください。（定員あり。早めに申し込みください）

◎**申し込み・問い合わせ**
佐賀同人俳句会 田中道舟
☎33・0193

春のテニス無料体験会 参加者募集

■**内容**
①親子テニス無料体験会
②小学生テニス無料体験会

■**日時**
①4月27日(日)
13時～13時50分
受け付け 12時40分～
②4月27日(日)
15時～15時50分
受け付け 14時40分～

■**対象** ①4歳から②小学生

■**参加料** 無料

※ラケット無料貸し出しあり。

■**申込方法** 電話でご連絡ください。（受付時間10時～18時）

■**申込期限** 4月20日(日) 18時

◎**申し込み・問い合わせ**
グラスコート佐賀テニスクラブ
☎98・2241

平成26年度 前期 ジュニアテニス教室

■**期間** 5月9日～6月10日の毎週火・金曜（全10回）
17時30分～19時30分
※雨天順延

■**場所** 佐賀市立テニスコート（本庄町）

■**対象** 小学生（初心者、経験者いずれも可）

■**定員** 先着20人

■**参加料** 6，000円（保険料含む）

■**その他** ラケットとシューズをご準備ください。（初心者へのラケットの貸し出し可）

■**申込方法** ファクスで、氏名、性別、年齢、学校名、連絡先をご連絡ください。

■**申込期限** 4月25日(金)

◎**申し込み・問い合わせ**
佐賀市テニス協会（佐賀県テニス協会内 担当 有岡）
☎090・4589・2077
FAX98・2866

（公財）佐賀市体育協会 スポーツ教室 テニス教室（春季）

■**期間** 5月9日～6月10日の毎週火・金曜（全10回）
13時～15時
※雨天等の場合の振替予備日 6月13日(金)

■**場所** 佐賀市立テニスコート（本庄町）

■**対象** 一般男女（初心者、経験者いずれも可）

■**定員** 先着30人

■**参加料** 4，000円（保険料含む）

■**その他** ラケットとシューズをご準備ください。（初心者へのラケットの貸し出し可）

■**申込期間**
・教室初参加者（先行）
4月1日(火)～
・それ以外の参加者
4月7日(月)～5月2日(金)
※各9時～17時受け付け（土日祝日を除く）

■**申込方法** 氏名、性別、年齢、連絡先、経験の有無を電話、ファクスまたは電子メールでご連絡ください。

◎**申し込み・問い合わせ**
（公財）佐賀市体育協会
☎33・2255
FAX33・2171
✉sctaikyo@po.bunbun.ne.jp

広告
高齢者講習随時受付中
更新期限の6か月前より受講可
早めの予約をおすすめします。
昨今、高齢者による事故が多発しています。
ふじ自動車学校では、高齢者の事故削減に向け、
日々努力しているところであります。親切、ていねいな
指導員があなたの免許更新をサポートいたします。

佐賀県公安委員会指定・実技試験免除
公認 ふじ自動車学校
佐賀市富士町内野442-4
TEL.0952-51-0150 FAX.0952-63-0088
0120-515-124
http://www.fuji-d-s.com
自動二輪 中型 普通車 けん引
大型 大特 フォークリフト

生涯スポーツとして乗馬を始めてみませんか

○少年乗馬教室（随時受付）

■**日時**　土・日・祝日
14時～16時
（6～9月は17時～19時）

■**受講料**　14，880円
（6回1クール）

■**定員**　5人（1クール）

○一般乗馬教室（随時受付）

■**日時**　火～金曜
14時～16時
（6～9月は17時～19時）

■**受講料**　22，320円
（6回1クール）

■**定員**　5人（1クール）

○ふれあい体験乗馬

■**対象**　障がい児（者）

■**日時**　毎月第3水曜
14時～16時

※7～9月は時間変更あり。

《練習馬場を開放します》

市内の幼稚園・保育園児を対象に月曜の午前中2時間、練習馬場を開放します。

※月曜は馬との触れ合いのみ。

◎**問い合わせ**
佐賀県総合運動場馬術場
☎30・0363
FAX31・4982
090・7164・9849
（園田）

家庭訪問実習の赤ちゃん募集

保健学科の学生が子育て支援の勉強をするため、家庭訪問実習に協力いただける人を募集します。

■**対象**　市内居住で、平成26年1月～4月生まれ

■**定員**　先着20人

■**訪問回数**　年5回

■**内容**　体重測定、離乳食や発達などの話

■**申込期限**　5月9日(金)

◎**申し込み・問い合わせ**
佐賀県立総合看護学院
保健学科（兵庫南三丁目）
☎25・9221

カウンセリング公開講座 いのちの電話相談員養成講座　受講生募集

人間関係基礎訓練など、カウンセリングの基礎的学習をする講座です。

■**期間**　5月～8月
（毎週1回、全15回）

《水曜班》

・**日時**　毎週水曜
19時～21時

・**場所**　アバンセ
（佐賀市天神）

《土曜班》

・**日時**　毎週土曜
14時～16時

・**場所**　メートプラザ佐賀
（兵庫北三丁目）

■**受講資格**
22歳以上（4月1日現在）

■**定員**　各班50人

■**受講料**　2万円

■**申込方法**　詳しくはお問い合わせください。

■**申込期限**　5月6日(火・振)

◎**申し込み・問い合わせ**
佐賀いのちの電話事務局
☎34・4186
（平日11時～16時）
FAX34・4166

佐賀がんピアサポーター養成講座　参加者募集

がん患者の心理や生活を専門家から学びましょう。

■**日時**
4月26日(土)、5月24日(土)、6月29日(日)
13時～17時（全3回）

■**場所**　佐賀県総合保健会館
（佐賀市天神）

■**受講資格**
がん体験者とその家族

■**定員**　30人

■**参加料**　無料

■**申込期限**　4月19日(土)

◎**申し込み・問い合わせ**
NPO法人
クレブスサポート
☎23・8231
FAX27・9288
✉tsuruta@sky.bbexcite.jp

イベント

お父さんとこどもと遊ぼう ～サガンパパサロン inゆめ・ぽけっと～

4月のテーマは「はじめまして」です。パパ友、こどもの友だちを作りましょう。

参加自由です。当日直接お越しください。

■**日時**　4月20日(日)
11時～12時

■**場所**
ゆめ・ぽけっと多目的室
（エスプラッツ2階）

■**対象**
歩き始めた子どもから就学前の子どもとお父さん（お母さんは参観できます）

◎**問い合わせ**
子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

広告

過払金返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。
何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
（取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。）

相談無料　秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス！
西九州総合 検索
http://nishi9kabarai.com/

西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志　弁護士 行武 謙一

要電話予約
☎0954-27-8056
受付／(月～金) 9:00～12:00　13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

市民の皆さんのご意見募集！

（佐賀市パブリックコメント制度）

パブリックコメント制度（市民意見聴取制度）とは、市が計画や条例等を策定する場合に、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案を作り上げていく一連の手続きです。

第２次佐賀市農業振興基本計画（案）

佐賀市では、第１次佐賀市農業振興基本計画が５年を経過し、農業所得の向上、経営の安定をさらに図っていくために、計画の見直しを行い、本市の農業の目指すべき姿とその実現方法を具体的に示すことを目的に「第２次佐賀市農業振興基本計画」を策定します。

募集期間	４月１日㈫～30日㈬ 17時15分必着
提出先・問い合わせ	〒840-8501　佐賀市栄町１番１号 佐賀市役所　農業振興課 ☎40・7115　FAX40・7391 ✉ nogyoshinko@city.saga.lg.jp
提出方法	住所、氏名（または団体名）、電話番号を明記の上ファクス、電子メール、郵送または直接持参でご提出ください。※意見提出の様式は自由です。
案の公表先	農業振興課（本庁６階）、各支所産業振興課、情報公開コーナー（本庁１階東側）、市立公民館（旧佐賀市）、市ホームページ

小杭地区チューリップまつり

今年も約５，０００本のチューリップが咲き誇ります。

■日時　４月５日㈯～12日㈯　９時30分～

■場所　小杭バス停付近（諸富町大字山領）

■駐車場　諸富支所

◎問い合わせ　諸富支所　総務課　☎47・2131　FAX47・5736

第37回　佐賀県消防職員　意見発表会

火災・救急・救助など、現場で活動する消防士たちの熱い思いや命を守ることへの直向きな思いを聴いてみませんか。参加自由、入場無料です。

■日時　４月18日㈮　10時～12時30分

■場所　グランデはがくれフラワーホール（佐賀市天神）

■発表者　消防職員14人

◎問い合わせ　佐賀県消防長会事務局（佐賀広域消防局総務課内）　☎33・6763　FAX31・2119

審議会等の開催

第103回　佐賀市農業委員会　農地部会

■日時　４月16日㈬　９時30分～

■場所　大和支所　３階　第３会議室

■傍聴者の定員　先着５人

■傍聴手続き　希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ　農業委員会事務局　農地係　☎40・7341　FAX26・7388

第85回　佐賀市農業委員会　振興部会

■日時　４月17日㈭　９時30分～

■場所　大和支所　３階　第４会議室

■傍聴者の定員　先着５人

■傍聴手続き　希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ　農業委員会事務局　振興係　☎40・7342　FAX26・7388

広告　特別限定企画
ぶんぶんテレビ全62チャンネル
2ヶ月間【無料】お試し
ただいま好評受付中！
※対象地区：佐賀市内全域（佐賀市有線テレビをご利用の方は対象外となります。）※詳しくはぶんぶんテレビホームページにてご確認下さい。
ぶんぶんテレビの全62CHをご覧ください。もちろん費用は全て無料。継続希望の方も初期費用は無料。
※お試しキャンペーンでは、テレビ1台に接続します。工事前に工事内容の説明を行います。標準的な工事のみお受けします。※工事内容により、工事ができない場合があります。デジタルプラン（デジ録シリーズを含む）は対象外とさせていただきます。※お試しキャンペーンは、1世帯1回限定とさせていただきます。
お問い合せ お申し込み　ぶんぶんテレビ　フリーコール 0120-55-3734（ゴーゴー みんなで見よう）携帯電話・PHSからもご利用できます。（市外局番「0952」以外からのご利用はできません。）
●受付時間［祝日はお休みです。］月曜日～金曜日／9:30～18:30　土曜日（第2・4）／9:30～15:30　上記時間以外は時間外受付センターに転送されます。
2014年6月末まで

こども写真募集中
（対象：就学前まで）

住所・保護者名・お子さんの名前（ふりがな）と年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市役所 秘書課　広報係まで郵送ください。　☎40・7021
※到着月から２カ月後以降の市報に順次掲載。

石原　聡（さとし）くん（３カ月）
（大和）

いつもやわらかいなまざしでホッとあたたかくなるよ。お姉ちゃんといっしょにすくすく元気に大きくなぁれ！

岩永　優奈（ゆな）ちゃん（６カ月）
（諸富）

お出かけ大好きです！

４月の城東保育所子育てサロン

■開催時間　10時～12時
（受け付け　９時30分～）
■場所　城東保育所
※育児相談は随時受け付け

期　日	内　容		対象年齢
９日㈬	みんなの広場	ようこそ、おともだち	全年齢
14日㈪	わくわくサロン	はじめまして	１歳３カ月以上
16日㈬	赤ちゃんサロン	こんにちは！	１歳３カ月未満
21日㈪	わくわくサロン	いっしょに遊ぼう	１歳３カ月以上
23日㈬	赤ちゃんサロン	ふれあって遊びましょう	１歳３カ月未満

※お茶とおしぼりをお持ちください。
■申込方法　電話で申し込みください。（複数参加可）
◎申し込み・問い合わせ　佐賀市立城東保育所
子育てサロン係（東佐賀町）☎40・0415

４月の川原保育所子育てサロン

■開催時間　10時～12時　■対象年齢　就学前まで

期　日	内　容	場　所
14日㈪	笑顔の花がひらいた ～親子ふれあいあそび～	鍋島児童クラブ館（鍋島小学校内）
16日㈬		中央児童センター
17日㈭		巨勢地域ふれあい館（巨勢小学校内）
18日㈮		高木瀬児童クラブ館（高木瀬小学校内）
22日㈫		兵庫児童クラブ館（兵庫小学校内）
23日㈬		開成児童クラブ館（開成小学校内）

※９日㈬は育児相談（中央児童センター）、24日㈭はかせっこマーチ、25日㈮は日新きしゃぽっぽサークルの支援に出向きます。
※お茶をご持参ください。詳しい場所や内容は、電話でお問い合わせください。
※予約不要、時間内は随時参加できます。
◎問い合わせ　佐賀市立川原保育所
子育てサロン係（川原町）☎41・8320

４月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

名　称	場　所	日　時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいるーむ	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター	火、水、金曜 10:30～15:30
むつごろう広場 赤ちゃん広場	ほほえみ館　軽スポーツ室	月曜 9:30～15:30

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程（自由参加）　時間①10:00～　②10:30～　③11:00～　④13:00～　⑤13:30～

期日	サロン名	内　容	場所
１日㈫②	赤ちゃん広場	保健師さんとともに身体測定・育児相談（対象：１歳未満児）	諸富
２日㈬②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃで遊ぼう	諸富
２日㈬②	♪音と遊ぼう♪	音と遊びましょう	大和
２日㈬②	ふじっこサークル	いちご大福でお花見(クッキング)	富士
７日㈪②	むつごろう広場	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
８日㈫③	のびのびタイム	親子でリズムダンス	富士
10日㈭①	みつせスマイルキッズ	おやつを作ろう！（ジャム）	三瀬
11日㈮③	まほろば広場	わくわく広場	大和
11日㈮②	ぐんぐん金曜日	幸せを呼ぶ手帳術をやってみよう	富士
15日㈫②	まほろば広場	おはなしの部屋	大和
15日㈫②	わらべうたサロン	ベビーマッサージ＆アルバム作り	富士
16日㈬②	にこにこ広場	新聞あそび	諸富
16日㈬⑤	まほろば広場	おしゃべり広場	大和
18日㈮②	絵本の広場	絵本を楽しみましょう	諸富
18日㈮②	ぐんぐん金曜日	壁紙＆鯉のぼり作り	富士
21日㈪⑤	むつごろう広場	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
21日㈪①	みつせスマイルキッズ	おやつを作ろう	三瀬
21日㈪②	なかよし広場	なかよし広場で楽しく遊ぼう♪	久保田
22日㈫②	まほろば広場	おはなしの部屋	大和
22日㈫②	身近な材料で作ってあそぼう	トイレットペーパー芯であそぼう	諸富
23日㈬①	よかっこ広場	布遊具でふれあいを	東与賀
25日㈮②	かすたねっとサロン	はじめまして	諸富
25日㈮②	ぐんぐん金曜日	コーヒー士と楽しむ温泉コーヒー	富士
28日㈪⑤	むつごろう広場	たのしい童話	ほほえみ館

※子育てに関する悩み相談は随時受け付けています。
◎問い合わせ
佐賀市社会福祉協議会地域子育て支援センター　☎34・8211

4月のゆめ・ぽけっと子育てサークル支援

○市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。
○保育士・保健師が、いつも“ひろば”にいますので、子育てに関する悩み・相談は、いつでもどうぞ。（毎週火曜・祝日は、休館）

期　日	サークル名（場所）	テーマ
8日㈫	久保泉すくすくくらぶ（久保泉公民館）	はじめまして！一緒に遊ぼう　つながろう♪
10日㈭	きんりゅうハッピーマミー（金立公民館）	
16日㈬	高木瀬赤ちゃんサロン（高木瀬公民館）	こんにちは　赤ちゃん！たくさんふれあってあそびましょう

期　日	サークル名（場所）	テーマ
17日㈭	こかぶっこ（北川副公民館）	はじめまして！一緒に遊ぼう　つながろう♪
23日㈬	神野カンガルー（神野公民館）	
24日㈭	高木瀬あいあい（高木瀬公民館）	

◎**問い合わせ**　佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」　☎40・7287　　サークル問い合わせ　☎40・7389

4月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
（西与賀町大字厘外）　FAX26・3953

日　時	内　容	場　所
10日㈭15:00～	おはなしポケット 絵本、紙芝居、シアターなど	市立図書館 おはなしのへや
18日㈮10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」 『ぽかぽか～ふわふわ～ひらひら～春いっぱいだよ～』	城西保育園（対象：1歳6カ月未満） 7日㈪9時から電話受け付け
25日㈮10:00～	子育てサロン「おにがしま」 『春だよ～春だね～ウキウキ！ハッピー‼』	城西保育園 14日㈪9時から電話受け付け
随　時	城西保育園「Salon de おにがしま」（月～金　10:00～15:00） いつでも気軽にどうぞ！	

※24日㈭は西与賀子育てサロンに出向きます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247
（巨勢町大字牛島）　（要事前申し込み　受け付け：9時～17時）

日　時	内　容
9日㈬10:00～	はじめましてよろしくね
16日㈬10:00～	おひさまぽかぽか
23日㈬10:00～	【赤ちゃんの部屋】はじめまして
30日㈬10:00～	こいのぼり作り
育児相談は随時受け付けています。どんなことでも結構です。 気軽にお電話ください。（月～金曜日　9時から17時）	

【赤ちゃんの部屋】は1歳3カ月未満の赤ちゃんサロンです。
※着替え、飲み物をご持参ください。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114
（鍋島町大字八戸溝）　（3日前までに申し込み）

日　時	内　容
1日㈫10:00～	赤ちゃんサロン
8日㈫10:00～	大きくなったかな（身体計測）
15日㈫10:00～	元気いっぱいあそぼう
22日㈫10:00～	こいのぼりを作ってみよう
26日㈯10:00～	保育園体験日（先着5人）
随　時	育児相談（専用ダイヤル）☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』
（朝日町）　☎29・9595（要事前申し込み）

日　時	内　容
9日㈬10:00～12:00	園長講演「心の育ち　パート1」
16日㈬10:00～12:00	園長講演「心の育ち　パート2」
23日㈬10:00～11:30	こべっこ子育てワーク「親子で楽しくあそぼう」
30日㈬10:00～11:30	こべっこ子育てワーク「こいのぼり制作」
随　時	子育てに関する悩み相談

※締切日…前週の金曜日まで

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372
（兵庫町藤木）　（要事前申し込み）

日　時	内　容
16日㈬10:00～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体感しませんか。 ☆対象年齢　生後6カ月以上未就園児 ☆おはなし会後、いろんな遊びをしますので、タオル・着替えをお持ちください。
23日㈬10:00～	
30日㈬10:00～	
5月7日㈬10:00～	
随　時	子育てに関する悩み相談

※4月2日㈬から電話で受け付け。親子とも汚れてもいい服でお越しください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぽぽら』
（若宮）　☎31・6877（要事前申し込み）

日　時	内　容
9日㈬10:00～	東与賀よかよかサークルに出向きます
17日㈭10:00～	フリー day　※お好きな時間に遊びに来てください。
18日㈮10:00～	
22日㈫10:00～	なかよしミックス「紙芝居や絵本を楽しむ」 ※要予約　※各日先着15人
23日㈬10:00～	
30日㈬10:00～	シニアサロンぽぽら「1年間の計画について話し合い」 ※要予約
・育児相談（随時） ・食育相談（第3火曜　14時～16時）※短大教員が対応します。	

※1日㈫の9時30分から予約受け付けします。（月～金　9時30分～17時）

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577
（開成）

日　時	内　容	場　所
17日㈭10:00～	ようこそどんぐりへ	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
18日㈮10:00～	お茶しませんか？	
24日㈭10:00～	こいのぼり製作	
25日㈮10:00～	赤ちゃんサロンへようこそ こいのぼり製作	
育児相談は随時受けています。（☎34・5577）お気軽にどうぞ。 親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。（月～金　10:00～11:30）		

※毎回水筒とタオルを持参。園外でのサロンは、帽子・軽装でお越しください。
※ベビーカーが必要な場合は、各自でご用意ください。

春日保育園子育てサロン『ふたば』
（大和町尼寺）　☎62・0062（要事前申し込み）

日　時	内　容
17日㈭10:00～	誕生会（園行事に参加）
23日㈬10:00～	～こんにちは赤ちゃん～（赤ちゃんサロン）　こいのぼりをつくろう
30日㈬10:00～	こいのぼりをつくろう
随時　育児に関する悩み相談（気軽にどうぞ）	

※サロンへは、汚れてもいい服でお越しください。

4月の児童センター行事予定表

中央児童センター　兵庫北

☎33・5453
FAX31・9552

■各行事・講座の受付　4月1日㈫　9:00から随時受け付け。
■開館時間　9:00～18:00
■休館日　7日㈪・14日㈪・21日㈪・28日㈪・30日㈬

おはなし会（自由参加）
日　時：5日㈯・12日㈯・19日㈯　11:00～11:30

今月の運動あそび（自由参加）
日　時：6日㈰・20日㈰　15:00～16:30
場　所：あそびの広場　　対　象：小学生以上
跳び箱、ゾイングボイングゴ（平衡感覚をやしなう遊具）をしよう

育児相談（申込不要）
日　時：9日㈬　10:00～12:00

親子リズム体操（申込制）
日　時：11日㈮・25日㈮　10:30～11:30
対　象：2歳以上の幼児とその保護者　先着17組

今月の工作あそび　すてきなこいのぼりをみんなでつくろう（自由参加）
日　時：13日㈰・27日㈰　14:30～15:30
場　所：きこりの部屋
対　象：幼児とその保護者、小学生以上
こどもまつりに向けて、みんなでこいのぼりを作ろう

みんなで楽しくおりがみであそぼう（自由参加）
日　時：19日㈯　11:40～12:10
対　象：幼児とその保護者、小学生

ゆっつら・いく・ナビ　ちょっぴり自分時間♪（申込制）
日　時：23日㈬　11:00～12:00　子育てのヒントがあるかも！
対　象：2歳～小学生のお子さんをお持ちの保護者　先着10人

びーとるキッズ　アンパンマン体操や手遊びなど（自由参加）
日　時：毎週火曜日、木曜日　11:00～11:30
対　象：幼児とその保護者
・15日㈫　ようこそ　びーとるキッズへ！
・17日㈭　春のようせいさん
・22日㈫　どんどこ　どんどこおさんぽだ
・24日㈭　こいのぼりをつくろう、4月生まれのお友達紹介

5月第1週の行事　★☆第16回　こどもまつり☆★
日　時：5月3日（土･祝日）　10:00～16:00
午前の部：10:00～　・こいのぼり製作・冒険あそび場
・おはなし会（11:00～）
午後の部：14:00～　・佐賀大学OBマーレ吹奏楽団によるオープニングセレモニー
・スタンプラリー『こいのぼりトンネルであそぼう！』
～楽しいこといっぱい!! おともだちや家族みんなできてね♪～

北部児童センター　大和町

☎62・7900
FAX62・7911

■各行事の受付　4月1日㈫　9:00から随時受け付け。
■開館時間　9:00～17:00
■休館日　6日㈰・13日㈰・20日㈰・27日㈰

花見に行こうin築山公園（自由参加）
日　時：4日㈮　10:00～13:30　10:00に児童センター出発。
対　象：幼児とその保護者および小学生
持ってくるもの：弁当・おやつ・水筒・シート

きらめきジュニア活動日（随時募集中）
日　時：5日㈯　10:30～12:00
対　象：登録済みの小学5～6年生、中学生

お茶教室（申込制　申込期限：7日㈪）
日　時：12日㈯　10:00～12:00　　対　象：小学生
参加料：200円

一輪車教室（申込制　申込期限：11日㈮）
日　時：12日㈯　14:00～15:30　　対　象：小学生

囲碁将棋教室（自由参加）
日　時：16日㈬　15:30～16:30
対　象：幼児とその保護者、小学生以上

ちょボラ隊活動「ちょっとだけボランティアしてみませんか」（自由参加）
日　時：17日㈭　15:30～

子どもクッキング「ロールパンDEサンド」（申込制　申込期限：14日㈪）
日　時：19日㈯　10:00～12:30　　対　象：小学生
参加料：150円　先着15人

運動場で遊ぼう「だるまさんがころんだ」（自由参加）
日　時：23日㈬　15:30～16:30　　対　象：小学生

平成26年度きらめきジュニア発足会
日　時：26日㈯　10:30～12:00
対　象：登録済みの小学4～6年生・中学生
きらめきジュニア会員を募集中です。

科学遊び「プラパンでキーホルダー作り」（自由参加）
日　時：29日（火･祝日）　13:30～15:00
対　象：幼児とその保護者・小学生

☆《きらきらキッズ》☆
日　時：金曜日と月1回水曜日　10:30～11:30
対　象：幼児とその保護者
・11日㈮　親子リズムダンス　　・18日㈮　絵本読み聞かせ
・25日㈮　こいのぼり作り　　・30日㈬　きらきらダンス

5月第1週の行事
◆きらきらキッズ（自由参加）
日　時：2日㈮　10:30～11:30　対　象：幼児とその保護者
◆アウトドアクッキング「カートンドック」（申込制　申込期限：4月28日㈪）
日　時：3日（土･祝日）　10:00～14:00　対　象：小学生
参加料：200円
※お茶教室（毎月第2土曜日午前実施予定、年会費2,400円）、一輪車教室（毎月第2土曜日午後実施予定、年会費無料）の年間会員を4月1日㈫から募集します。

※気軽にご参加ください。時間に余裕をもっておいでください。また、水筒・タオル・着替えをお持ちください。

ゆめ・ぽけっと誕生祭

子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」は、4月18日㈮で7周年を迎えます。そこでマスコットのぽけっとちゃんの「誕生会」を開きますので皆さんお祝いに来てください。
参加無料・申込不要です。

■日時　4月18日㈮　14時～15時
■場所　ゆめ・ぽけっと（エスプラッツ2階）
■対象　就学前園児とその家族
子育て支援関係者
■内容
第1部　ぽけっとミュージカル「桃太郎と佐賀の八賢人」
第2部　誕生会
魔法学校の校長先生登場
第3部　ミニコンサート
♪ゆい。（江上優衣）
テイーンズミュージカル
SAGA卒団生

問い合わせ
佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

足をのばして…

木下　美樹枝

だんだんと暖かさが増してくると、外へ出かけたくなりますよね。

小さいお子さんを連れて、遊園地もいいけれど、近くでのんびりできる公園もお金がかからなくていいものです。

市内では、森林公園が広くて、お弁当と遊び道具をいくつか持っていけば、一日楽しく過ごすことができます。

ここまでは、一般的な遊び方ですが、ほんの少し足をのばして、久保田町の干潟まで行ってみませんか。

あまり誰にも知られていない穴場です。

階段を下りて、ごつごつした石の上を歩くと、小さな干潟の生き物がぷつぷつと音をたてています。

おすすめは夕焼け。まぶしいオレンジの夕日と干潟の景色がとてもロマンチックで、恋人同士で来るのもいいかも。

森林公園でたっぷり遊んだ後、心と身体を癒やしに来てはいかがですか。

記憶（昭和）のストリートビュー

中野　美和子

私の昭和、駅前通りへご案内します。

ＪＲ佐賀駅は現在の場所より２００ｍ南にありました。その名残が駅南本町の広い交差点です。機関車の音や煙を身近に感じます。駅舎前には、グリコのポーズ人形が立つロータリーをボンネットバスが砂煙を立てて往来します。住居表示は神野町です。食堂や自転車預かり所、貸し本屋などの商店が並び、その中に池のある庭や蔵などがある大きな門がまえのお屋敷が、まるで時代劇のセットのようです。

銭湯が細い路地にあり、問屋も多業種並んでいます。

夜には、石造りの佐賀銀行本店のある交差点角の旅館の屋上に日立のネオンが点灯しています。

今ではＬＥＤ照明が通りを灯し、レトロなたたずまいの玩具問屋が健在です。昭和の記憶を引き出してくれる昔懐かしい駄菓子の香りがします。

平成には、有明佐賀空港まで一直線の時代になりましたが、佐賀の玄関としてのにぎわいが継承されると嬉しいです。

アレックスアドベンチャー

アレックス・バーニー
（佐賀市国際交流員）
お父さんの職場を見学し、将来の仕事に好奇心を持つとともに、お父さんのような人になりたいと思った。

娘と息子を職場に連れて行こうの日

4月にはさまざまな祭りや行事があるが、今回、皆さんに紹介したいのは「Take Our Daughters and Sons to Work Foundation」（娘と息子を職場に連れて行こう財団）によって運営されるアメリカの行事だ。

第4木曜に、働いている両親や親戚、友達などが学校を休んでいる子どもを職場に連れて行き、子どもたちは仕事の体験と見学ができる。

このイベントの目的は子どもたちに学校で勉強している科目が仕事に活かされているところを見せたり、学校以外の教育体験を与えたり、仕事の選択肢が多いことを知らせたり、どのような仕事がしたいか、または自分の潜在能力について考えさせたりすることだ。

１９９３年に始まって以来21年が経ち、現在毎年３５０万の職場で行われ、今では３７００万人の青年男女と大人が参加しているイベントだ。

私は子どもの頃に数回お父さんと一緒に仕事に行った思い出があり、オフィスビルに行ったり、お父さんの席に座ったり、同僚と話したり、模擬クライアント会議をしたり、仕事の流れや目的について聞いたりすることで強い好奇心が湧き、勉強の意味や必要性について改めて分かったような記憶がある。

一日学校を休ませてまで、子どもを職場に連れていかなくていいと思う両親もいるが、次世代の子どもたちに教育や将来の仕事に興味をもたせることは非常に大事だと思う。

私は親になったら「Take Our Daughters and Sons to Work Day」に子どもを職場に連れて行きたい。

皆さんも4月24日に可能であれば子どもを職場につれて行ってみてはいかがだろうか。

EVENT GUIDE
イベント案内

エスプラッツ
4月の行事予定
【エスプラッツホール（3階）】

13日(日)
第11回　スプリングコンサート
時間：開場13:00　開演13:30　終演16:00
入場料：無料
◎問い合わせ　☎31・4856（原）

16日(水)
NBC ふれあい演歌の集い
時間：開場13:00　開演14:00　終演15:30
入場料：無料（要申込）※申込期限　4/4(金)
◎問い合わせ　NBC ラジオ佐賀
ふれあい演歌の集いの係
☎22・1460

17日(木)
第12回　みんなで楽しく歌おう会
時間：開場13:30　開演14:00　終演15:30
入場料：無料
◎問い合わせ　水琴の会　☎62・4710

20日(日)
第1回九州新聞社ピアノコンクール受賞記念コンサート
時間：未定
入場料：1,000円
◎問い合わせ
九州新聞社ピアノコンクール実行委員会事務局
（佐賀新聞文化センター内）
☎25・2160

27日(日)
子供ピアノ発表会＆ミニクラシック
時間：開場18:30　開演19:00　終演20:30
入場料：無料
◎問い合わせ　ハーモニー教室
☎30・7421

29日(火)
「笑いと涙の佐賀にわか」公演 in エスプラッツ劇場
時間：開場13:30　開演14:00　終演15:30
入場料：全席自由　前売1,500円　当日2,000円
◎問い合わせ　佐賀仁〇加保存会（永田）
☎090・2501・8559

西与賀コミュニティセンター
天体観望会　☎25・6320
毎週土曜日に天体観望会を行っています。
★所在地　西与賀町高太郎328
★時　間　20時～22時
（参加無料、申込不要）

4月の主な天文現象の紹介
14日(月)　火星が地球に接近
15日(火)　月食
23日(水)　こと座流星群が極大

佐賀市健康運動センター
（月曜日休館）　☎36・9309
平日 9時～21時30分　土日祝 9時～21時

教室参加者　募集！
『親子プールなんでも教室』
赤ちゃんのプールデビューに最適。
・日時　毎月第2土曜日（8、2月は除く）
①10時～　②11時～（各60分）
・対象　0歳～3歳児　各時間10組
※プール用おむつの上に水着をご着用ください
『しょうがい児 親子運動教室』
スタジオ、プールで親子一緒に運動。
・日時　毎月第4土曜日（7、2月は除く）
11時～12時（60分）
・対象　4～12歳までの知的しょうがい児10人
※場合により親子以外でも参加可能
■申込方法　実施日2週間前から予約受け付け
■参 加 料　施設の利用料金

勤労者応援タイム
大人区分の平日の閉館90分前の割引サービス利用料金を100円から200円に変更します。
※消費税率の引き上げ等に伴い、4月1日(火)から利用料金を改定します。
※新年度から、実施事業やレッスン・教室内容に一部変更があります。詳しくは、館内掲示、ホームページ等でご確認ください。

第38回 江藤新平卿銅像まつり
■日時　4月14日(月)　10時～
■場所　佐賀市神野公園内
（江藤新平卿銅像前）
■内容　神事、主催者あいさつ、来賓あいさつ、奉納吟、寸劇（佐賀の八賢人おもてなし隊）、面浮立披露
※どなたでも自由に参加できます。
（雨天決行）

◎問い合わせ
（一社）佐賀市観光協会　☎20・2200

佐野常民記念館
☎34・9455　FAX34・9465　◎休館日　毎週月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）
http://www.saganet.ne.jp/tunetami/

新収蔵品展
平成25年度までに収集した資料を中心に展示します。
■日　時　4月26日(土)～6月15日(日)
■観覧料　大人300円　小・中・高校生100円

サタデーワークショップ～こいのぼりスタンドつくり～
身近にあるもので、こいのぼりをつくってみよう。
■日　時　4月毎週土曜日　13時30分～
■対　象　3歳以上　各回30人まで
（当日12時から13時30分まで1階カウンターで受け付け・無料）

よみきかせとものつくり～カラフル紙ねんどでペン立てをつくろう！～
絵本の読み聞かせのあと、オリジナルのペン立てを作ります。
■日　時　4月20日(日)　13時30分～15時
■対　象　3歳以上　15人
（当日12時から13時30分まで1階カウンターで受け付け・無料）

大人のものつくり～モジュラーフェルトで小物つくり～
フェルトのピースを組み合わせて小物を作ります。
■日　時　4月16日(水)　10時～12時
■対　象　18歳以上　15人（要申込・無料）
※裁縫セットをご持参ください。

パソコン教室～ワードだけで名刺を作成してみよう～
ワード機能を活用して名刺を作成する方法を紹介します。
■日　時　4月22日(火)、29日(火・祝)　13時30分～15時
■対　象　18歳以上　各回10人（要申込・参加料500円）

パソコン教室～はじめてのパソコン入門～（初心者向け）
パソコンの電源の入れ方、マウス、キーボード操作を学びます。
■日　時　4月23日(水)　13時30分～15時
■対　象　18歳以上　10人（要申込・参加料500円）

GW企画～幕末佐賀をしのぶ蒸気機関車ひな型走行実演～
佐賀藩精煉方で製作した蒸気機関車ひな型の模型を走行させ、当時の様子を再現します。
■日　時　5月3日(土・祝)～6日(火・振)
各日11時～、14時30分
■対　象　どなたでも（観覧自由・無料）

GW企画　子どものものつくり～ゆらゆら貯金箱つくり～
フェルトを使ってゆらゆらゆれる貯金箱をつくろう。
■日　時　5月4日(日・祝)　10時～12時
■対　象　3歳以上20人（要申込・無料）

※要申込は4月2日(水)9時から受け付け。パソコン教室は4月3日(木)から受け付け。（ファクス・電子メールでの申込不可）
※未就学児は保護者同伴でお願いします。

4月の行事カレンダー

10日 木　初心者のためのハイキング教室
■時間　19時～21時
■場所　アバンセ４階研修室
■持ってくるもの　筆記用具
■参加料　無料
■申込方法　電話、ファクスで、氏名、連絡先をご連絡ください。
■申込期限　４月４日㈮
※当日参加も可。
◎申し込み・問い合わせ
佐賀勤労者山岳会　会長　辻　勝己
☎30・1930　FAX29・8497

13日 日　神野公園こども遊園地 50周年記念イベント
当日のみ一人500円で、アトラクション１日乗り放題。そのほか、楽しいイベントも盛りだくさん。詳しくは佐賀市観光協会ホームページをご覧ください。
※雨天時は20日㈰に延期
■時間　９時30分～17時
◎問い合わせ
神野公園こども遊園地　☎30・8461

20日 日　平成26年度　第１回歴史館ゼミナール　「閑叟の点画」
■時間　13時30分～15時
■場所　佐賀城本丸歴史館　外御書院
■講師　古川　英文さん
（佐賀城本丸歴史館副館長）
※参加無料、事前申込不要。
◎問い合わせ　佐賀城本丸歴史館
☎41・7550　FAX28・0220

27日 日　花の名峰　井原山～雷山縦走登山
■集合場所・時間
・佐賀駅バスセンター　７時45分
・道の駅大和『そよかぜ館』　８時
※貸切バスを利用
■持ってくるもの　登山ができる服・靴、弁当、非常食（パン等）、飲み物（スポーツドリンク、お茶を各１本）、温泉入浴用着替え
■参加料　大人2,500円、小中学生500円（温泉入浴料込み）
■定員　先着45人
■申込方法　電話かファクスで氏名、連絡先、集合場所をご連絡ください。
■申込期限　４月16日㈬
◎申し込み・問い合わせ
佐賀勤労者山岳会　ひまわり倶楽部
☎/FAX29・8497（水、金曜19時30分～21時）
もしくは☎/FAX62・6881（梶原）

サガントスを応援しよう

4月のホームゲーム

日　時	対戦チーム
12日㈯　18:00	ヴァンフォーレ甲府
29日（火・祝）　14:00	サンフレッチェ広島

ヤマザキナビスコカップ

16日㈬　19:00	ガンバ大阪

◎問い合わせ
サガン・ドリームス　☎0942・81・5290
サガントス公式ホームページ　http://www.sagantosu.jp/

徐福長寿館の催し

4月　サクラ（バラ科サクラ属）　６～７月に樹皮をはいで、外面のコルク層を取り除いた内皮を天日干します。これが桜皮（おうひ）という生薬となり、煎じて飲むと咳止めの薬効があります。

日(曜日)	時 間	講　座　内　容　※講座は予約をお願いします	参加料（入館料込）
12㈯	10:00～12:00	**野草ウォッチング** テーマ：「春の野草を観察してみよう（エヒメアヤメなど）」 講　師：井上　英幸さん（佐賀植物友の会　顧問）	400円
12㈯ 26㈯	13:15～15:15	**徐福さんの「らくらく中国語講座」**	1,000円
13㈰	10:00～12:00	**ハーブ寄せ植え教室** 作品はお持ち帰りできます！ 講　師：中川　達也さん（中川シード）	1,000円
13㈰ 27㈰	13:15～15:15	**徐福さんの「すらすらハングル語講座」**	1,000円
26㈯	10:00～12:00	**ハーブを育てる会** テーマ：「花苗の基礎知識、土づくりについて」	400円
27㈰	10:00～12:00	**春野菜の健康料理法** 講　師：廣瀬　由美子さん （西九州大学佐賀調理製菓専門学校）	600円

今月の一押しイベント　**カンアオイ展**（佐賀県カンアオイ保存会主催）
徐福が求めた不老長寿の薬草「カンアオイ」を約400鉢ご覧いただけます。
■日　時　４月19日㈯・20日㈰　10：00～17：00、（20日は16：00まで）
※ワークショップ　「カンアオイ育て方講習会」　20日㈰　10：00～12：00
■参加料　300円（入場料込）
◎問い合わせ　佐賀市徐福長寿館　☎98・0696（月曜休館。月曜休日の時は翌日）

佐賀市文化振興財団主催事業

〈問い合わせ〉　公益財団法人佐賀市文化振興財団（佐賀市文化会館）
☎32・3000　FAX32・3736　http://www.shinpoo.jp

チケット好評発売中！

公演名　**佐渡裕指揮　兵庫芸術文化センター管弦楽団 スペシャルコンサート2014**
佐渡裕が振る、チャイコフスキー最高傑作『悲愴』
公演日時　４月19日㈯　開場15:15　開演16:00
会　場　佐賀市文化会館　大ホール
料　金　全席指定　SS席　売切
S席　7,500円　A席　6,500円
B席　売切
※A席に限り大学生以下は3,500円
※消費税込み
※未就学児童の入場不可（無料託児所あり／要事前申込）

ピアノ：ドミトリー・メイボローダ　指揮：佐渡　裕
©飯島隆

兵庫芸術文化センター管弦楽団

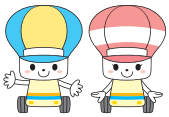

オーライ！　市営バス

運行時刻・運賃を検索！

消費税率引上げに伴う運賃改定および一部ダイヤ改正

■実施日　４月１日㈫
■運賃改定
※一部区間を除く

運賃額	改定内容
150円～170円	改定なし
180円～520円	10円加算
530円～610円	20円加算

定期券は、使用期間にかかわらず、３月31日㈪まで改定前の運賃で販売します。ワンコイン・シルバーパス券の販売価格および乗車ごとの支払運賃（１乗車100円）は、変更ありません。新運賃は交通局ホームページで公表しています。
■ダイヤ改正　徳万・久保田線の上り（くぼた特産物直売所前21時45分発）を１本増便します。また、一部路線でバス停の名称を変更します。

問い合わせ　佐賀市交通局　☎23・3155　FAX23・7309

4月の相談コーナー

市民相談　※今月は、大和支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁での相談（本庁1階市民相談コーナー31番32番窓口）

相談名	開催日時
法律相談（予約制※）	3日、17日㈭ 10:00～12:00
	3日、10日、17日、24日㈭ 13:30～16:30
人権・心配ごと相談	1日、8日、15日、22日㈫ 13:30～16:30
税務相談	2日、16日㈬ 13:30～16:30
土地建物相談	14日、28日㈪ 13:30～16:30
行政相談	4日、11日、18日㈮ 13:30～16:30
司法書士による相談	23日㈬　13:30～16:30
行政書士による相談	25日㈮　14:00～16:00
土地家屋調査士による相談	21日㈪　13:30～16:30
暴力に関する相談	開庁日　10:00～17:00

支所での相談

支所名	相談名	開催日時	開催場所
諸富 ☎47・2133	人権・行政相談	25日㈮ 13:30～16:00	諸富支所
大和 ☎51・2435	法律相談（予約制※）	10日㈭　13:30～16:30	大和支所
	人権・行政相談	17日㈭　10:00～12:00	大和老人福祉センター
富士 ☎58・2113	人権相談	9日㈬　10:00～15:00	富士支所
	行政相談	23日㈬　10:00～15:00	
三瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	9日㈬ 9:30～12:00	三瀬公民館
川副 ☎45・8911	人権・行政相談	9日㈬ 9:00～12:00	川副支所
東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	16日㈬ 13:30～16:00	東与賀保健福祉センター
久保田 ☎68・3137	人権相談	3日㈭　13:00～15:00	久保田老人福祉センター
	行政相談	4日㈮　10:00～15:00	

【法律相談の注意事項】
①**相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手を呼び出して仲介などをすることはできません。**
②法律相談は予約制（午前の分は先着6人、午後の分は先着9人）です。予約は相談日の前の週の金曜日（この日が祝日の場合は木曜日）から受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8：30）
③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。
④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。
⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。
⑥**法律相談は市民のみ**で、同一人の相談は年度3回までです。
◎問い合わせ　本庁　市民生活課　市民相談コーナー　☎40・7085（直）

市税・国保税の納税相談（日曜・夜間）　●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

相談窓口		日曜納税相談（第1日曜日）	夜間納税相談（第4火曜日）
本庁	納税課（3階51番窓口）	6日㈰ 9:00～16:00	22日㈫ ～20:00
	保険年金課（1階11番窓口）		
大和支所	保健福祉課（1階5番窓口）	－	22日㈫～20:00（国保税のみ）

◎問い合わせ
【市　税】本庁　納　税　課　整理第一係　☎40・7076
　　整理第二係　☎40・7077
　　収　納　係　☎40・7075
【国保税】本庁　保険年金課　国保税二係　☎40・7273
　　大和支所　保健福祉課　保険年金係　☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください！

消費生活相談　●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

佐賀市消費生活センター（駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階）☎40・7087
・毎週月～金曜日　9:00～16:00　※面談は予約制、祝日、年末年始除く
・夜間弁護士相談会（消費生活相談に関する）　17日㈭　18:00～20:00（3人まで）　※要予約（事前に相談内容をお伺いします）

支所での相談　時間9:00～15:00　※要予約（相談日の前日12時までに、佐賀市消費生活センターへご連絡ください）☎40・7087

諸富支所 ☎47・2133	10日・24日㈭	三瀬支所 ☎56・2111	11日㈮
大和支所 ☎51・2435	2日・9日・16日・23日・30日㈬	川副支所 ☎45・8911	7日・14日・21日・28日㈪
富士支所 ☎58・2113	8日・22日㈫	久保田支所 ☎68・3137	4日・18日㈮
東与賀支所（東与賀保健福祉センター）☎45・1023		3日・17日㈭	

労働相談・経営相談　●相談内容：賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウ

窓口設置場所	日　時	相談員	
商談室・産業支援相談室（佐賀市駅前中央1丁目アイ・スクエアビル5階）	9日・23日㈬ ※毎月第2・第4水曜日 18:00～21:00	【労働相談】社会保険労務士（佐賀県社会保険労務士会） 【経営相談】中小企業診断士（(社)佐賀県中小企業診断協会）	※相談は無料 ※労働相談のみ、窓口開設時間内に限り、電話相談が可能です。 ○労働電話相談　☎40・7079 ◎問い合わせ　本庁 商業振興課　☎40・7102 工業振興課　☎40・7101

労働メール相談も行っています。24時間いつでも利用できます。（携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり。）
労働相談メールアドレス　shoko-mag@city.saga.lg.jp

建物についてのトラブル相談　●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問

相談窓口	日　時	
本庁　建築指導課（5階）	16日㈬　13:30～16:00	◎問い合わせ　本庁　建築指導課　指導係 ☎40・7170　FAX40・7392

マンション管理相談　●相談内容：マンションの管理・運営等（予約制：先着3人）

窓口設置場所	日　時	相談員	
佐賀市民活動プラザ（佐賀商工ビル7階）	20日㈰　13:30～16:30（毎月第3日曜日）	マンション管理士	◎問い合わせ　本庁　建築住宅課　住宅政策係 ☎40・7291　FAX40・7392 ✉ kenchikujutaku@city.saga.lg.jp

わくわく市報さがQUIZ（クイズ）

だんだん温かくなって春らしくなってきたね。４月になると入学や転勤など、身の回りの環境が大きく変わる人も多いだろうけど、無理せずマイペースで頑張ろう☆

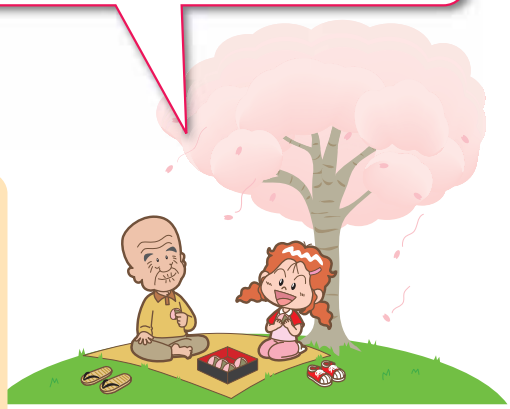

「市報さが」４月１日号に関する問題です。
３つの問題に答えてプレゼントをＧＥＴしよう！

①４月14日㈪は「○○○○○デー」です。大切な人に日ごろの感謝の気持ちを伝えましょう。（○○に入る言葉は何でしょうか？）

②４月18日㈮で、ゆめ・ぽけっとは７周年を迎えます。当日、マスコットの○○○○ちゃんの誕生会を開きますので、お祝いにお越しください。（○○に入る言葉は何でしょうか？）

③パークゴルフ○○○兵庫が４月２日㈬にオープンします。広い芝生と水辺の豊かな環境でプレーしてみませんか。（○○に入る言葉は何でしょうか？）

応募のしかた

４月９日㈬（当日消印有効）までに、はがきまたは電子メールに、クイズの解答、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、今月掲載した記事に対するご意見・ご感想、希望するプレゼント名を書いてご応募ください。
郵　送：〒840-8501　佐賀市役所　秘書課　広報係「市報さがクイズ」係
メール：shihou_quiz@city.saga.lg.jp
※応募は、一人１件に限ります。同一電話番号・同一メールアドレスでの重複応募はできません。架空の応募者情報、もしくは応募者本人以外の住所・名前・電話番号・メールアドレスでの応募はお断りします。

前号の当選者

109通の応募があり、正解者101人の中から当選者にプレゼントを送付します。

今回のプレゼント

いちごリキュール300ml（５人）

佐賀ん酒応援団しめなわで販売されている「さがほのか」を使ったお酒です。

いちご紅茶　さがほのか（５人）

紅茶専門店紅葉（くれは）で販売されているフレーバーティーです。

３月１日号クイズの答え

① 経営革新度　② 佐賀田園　③ ラグビー

読者のおたより

●写真で見る地域情報の中の土井の古賀の恵比須は先日、恵比須八十八カ所巡りの恵比須さんの１つとしてお参りをしてきたのですが、記事に書かれているような歴史があったのは初めて知りました。今後も市内のさまざまな恵比須さんにまつわる歴史を知っていきたいです。
（Ｋさん　21歳　男性）

●佐賀でたこ揚げ大会があっていたのかと驚きました。しかしよく見ると第１回。こんな風に昔ながらの遊びが行事として扱われ、今まで触れたことがない子どもにもその楽しさが伝わると嬉しいですね。
（Ｍさん　25歳　女性）

●昨年、緑のカーテンに挑戦して種をまき、芽が出るまでの長いことに焦ったりしてすごく大変でした。花が咲いた時は嬉しさひとしおでした。
（Ｈさん　60歳　女性）

●経営革新度調査で全国第７位ということで、たいしたものだな、自慢できることが１つ増えたなと嬉しく思いました。
（Ｎさん　72歳　女性）

ご意見ご感想をお待ちしてま～す。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

ＴＶ ＳＴＳサガテレビ（3ch）	・さがCityテレビ（２分間）	毎週　水曜日　かちかちワイド内　17:49～ ※再放送　毎週　土曜日　9:55～
ぶんぶんテレビ（11ch）	・知ろう！佐賀なう（約６分間） ・佐賀市から（約14分間）	毎週　火曜日　ぶんぶんワイド内　17:45ころ 毎月第３月曜日から２週間　１日３回放送 ①9:45～　②17:00～　③19:45～　※佐賀市のホームページでも視聴できます。
ＦＭ佐賀（77.9MHz） ＮＢＣラジオ（1458kHz）	・クリアボイス・佐賀シティ（15分間） ・佐賀市政ガイド（３分間） ・出前放送（１時間～）	毎週土曜日　12:40～ 毎週　月・水曜日　9:40～ 現場からの生放送　年間１回
えびすＦＭ（89.6MHz）	・いいね！佐賀市（５分間） ・まちなか中継（１時間）	毎週　月～金曜日　①12:55～13:00　②16:55～17:00 現場からの生放送　年間２回

この冊子には「九州の間伐材」が使用されています。1部当たり20.9円で作成しています。（ただし人件費など間接経費は含まれていません）

パークゴルフ夢の里兵庫が4月2日にオープンします

広い芝生と水辺の豊かな環境下で、クラブ1本とボール1個のみで楽しめるニュースポーツ「パークゴルフ」をぜひ体験してみませんか。

■オープン日時
4月2日㈬13時

■営業時間
・通常　9月1日～4月30日（9時～17時）
※受付は15時30分まで
・夏期　5月1日～8月31日（9時～18時）
※受付は16時30分まで

■定休日　毎週月曜（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

■料金
・平日　大人　300円
小人（中学生以下）　200円
・土日祝　大人　400円
小人　200円
・団体（15人以上）
大人　200円
小人　200円
・レンタル用具（クラブ・ボール）　100円

■住所
兵庫北6丁目1番7号

問い合わせ
緑化推進課
☎40・7164
FAX26・7376
NPO法人　夢の里兵庫
☎37・8918
FAX37・8919

佐賀市消防団員（男性・女性）募集

消防団は、地域住民で構成され、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと地域防災力の中核として、地域に密着した活動を展開しています。

消防団員の身分は？
消防団員の身分は、非常勤（特別職）の地方公務員です。

私も入団できるかな？
佐賀市に居住または勤務している18歳以上、満60歳以下の健康な人であれば、条例定数の範囲内で、どなたでも入団することができます。

問い合わせ
本庁　消防防災課　消防係
☎40・7015
または各支所総務課

さが桜マラソン2014

4月6日㈰開催

みんなの「がんばれ！」が力になる!!

スタート時間／場所　**9時**／県陸上競技場前道路上（263号）
ゴール時間／場所　**15時30分**／県陸上競技場

※当日は交通規制を行います。詳しくは10～11ページをご覧ください。

問い合わせ
スポーツ振興課（アイ・スクエアビル4階）
☎40・7360
FAX40・2050

4月の納期　●後期高齢者医療保険料（普徴）第1期　納期限：4月30日㈬

各支所代表電話番号（市外局番0952）
●大和支所☎62・1111　●富士支所☎58・2111　●諸富支所☎47・2131
●川副支所☎45・1111　●東与賀支所☎45・1021　●三瀬支所☎56・2111　●久保田支所☎68・2111

毎月1日は「佐賀市いじめ・いのちを考える日」

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

人口データ
人口　236,065人（－169）　男　111,191人（－79）
世帯　95,463（－49）　女　124,874人（－90）
※平成26年2月末日現在の人口、世帯数。
（　）内は前月との差。

三重津海軍所跡を世界遺産に。
佐賀市は「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録をめざしています。

市報さが
発行　佐賀市役所　〒840-8501　佐賀市栄町1番1号　☎0952・24・3151（代表）　ホームページ http://www.city.saga.lg.jp/
編集　秘書課（E-mail:hisho@city.saga.lg.jp）　☎0952・40・7021（直通）　FAX0952・24・3463
（毎月1日・15日発行）